

令和6年 網走市議会
令和5年度各会計決算審査特別委員会会議録
第5号 令和6年9月19日（木曜日）

○日時 令和6年9月19日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和5年度網走市各会計歳入歳出決算について

美 術 館 長 古道谷 朝 生

図 書 館 長 細 川 英 司

監 査 委 員 藤 原 誉 康

監 査 委 員 栗 田 政 男

監査事務局長 高 橋 勉

○出席委員（14名）

委 員 長 山 田 庫司郎

副 委 員 長 古 田 純 也

委 員 石 垣 直 樹

井 戸 達 也

小田部 照

金 兵 智 則

里 見 哲 也

澤 谷 淳 子

立 崎 聡 一

永 本 浩 子

深 津 晴 江

古 都 宣 裕

松 浦 敏 司

村 椿 敏 章

○事務局職員

事 務 局 長 岩 尾 弘 敏

事 務 局 次 長 石 井 公 晶

総務議事係長 和 田 亮

総 務 議 事 係 早 渕 由 樹

係 山 口 諒

午前10時00分開会

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和5年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程であります認定第1号令和5年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

認定第1号中、教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

それでは質疑に入ります。

古田委員。

○古田純也委員 おはようございます。

成果報告書70ページ、図書館図書整備事業についてお尋ねいたします。

まず、図書の購入でリクエスト331冊とありますが、この331冊という、このリクエストという部分に関して、例えば申し入れた数、全てが購入されたわけではないと思いますが、どのぐらいの例えばリクエストがあって応えた数が331件だったのか、お尋ねいたします。

○細川英司図書館長 リクエストにつきましては、来館者の方、もしくは……、ごめんなさい。カウンターで基本的に御記入をいただいて受付をするのですが、ほぼ可能な限りリクエストにはお応えする形にしております。リクエストを受け入れられなかったという数については、

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長 後 藤 利 博

企画総務部長 秋 葉 孝 博

会 計 管 理 者 野 呂 俊 広

財 政 課 長 小 西 正 敏

財政課財政係長 池 田 亮 太

教 育 長 岩 永 雅 浩

学校教育部長 北 村 幸 彦

学校教育部次長 大 垣 正 紀

社会教育部長 吉 村 学

学校教育課長 高 橋 善 彦

学校教育課参事 里 見 達 也

社会教育課長 湯 浅 崇

スポーツ課長 大 西 広 幸

スポーツ課参事 佐 藤 潤 一

ちょっと今のところ把握しておりませんが、331冊につきましては、リクエストのあったものを、毎月の購入計画の中で、リクエストのあった月に該当するように購入をして、1年間331冊リクエストによる購入を行ったということでございます。

○古田純也委員 ほぼ受け入れていただいているというようなイメージでよかったですね。

では、リクエストで購入する図書なのですが、最近では電子図書というか電子書というのですかね、そういうものもあるのですけれども、このリクエストで購入した部分というのは、電子図書なのか、その辺の内訳を教えてください。

○細川英司図書館長 電子図書につきましては、こちらリクエストの数字には入っておりません。電子図書につきましては、リクエストの受付をしておりませんので、こちらの331点という数字につきましては、全て実際の紙の本といいますか、書籍ということになります。

○古田純也委員 わかりました。

では、成果報告書68ページ、芸術文化合宿推進事業についてお尋ねいたします。

大変、スポーツ合宿に続いて、芸術文化の団体も受け入れるという新たな取組だったのですけれども、多くの団体が受け入れられ、実際受け入れられた結果、いわゆる経済効果という部分に関しましては、原課としてはどのような評価をしているのか、お伺いいたします。

○湯浅崇社会教育課長 今、古田委員から説明を求められました経済効果についてでございますが、昨年度、7団体109人の合宿者を受け入れまして、経済効果につきましては約800万円ということで試算をしているところでございます。試算に用いた数字につきましては、商工労働課と観光課が使っている数字を基に算出した額となっております。

○古田純也委員 大変多く経済効果を得ているのだなという部分を感じましたが、実際いろいろな、例えば改善点など、この辺は変えていこうなどという部分はあるのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 芸術文化の合宿に関する改善点につきましては、いろいろな課題があるかと認識しているところでございます。

まず1点目としましては、芸術文化団体が当地に来るためにかかる旅費の負担等がネックになっていると言われているので、それについては、なかなか市として、助成とかなかなか

難しいところなのですけれども、その旅費の捻出を団体がどうするかというのが一つの課題というふうに聞いています。

また、網走に入ったときに、宿泊する場所が非常に少ない、また金額に見合った、団体の予算に応じた宿泊先がないということで言われていました、そちらにつきましても、寄り添った形で実行委員会が主体となって宿泊先を探すようなことも行っています。そういったところが今、課題として挙がっております。

○古田純也委員 わかりました。

決算書213ページ、図書館司書配置事業について、予算では948万円が決算では若干増えています、この辺、予算と決算の乖離についてお尋ねいたします。

○里見達也学校教育課参事 図書館司書の配置事業に係る決算乖離、予算よりも多かったということにつきましては、図書館司書の勤務の時間に係る追加分ということでございます。

○山田庫司郎委員長 もう答弁終わりですか。いいのですか。

○里見達也学校教育課参事 はい。

○古田純也委員 たしか人数は8名だったという認識、違いましたか。

○里見達也学校教育課参事 図書館司書の配置人数につきましては、4名ということでございます。

○古田純也委員 時間勤務が延長したという部分では、まだ司書4名ではちょっと足りていないという、適正人数にはなっていないというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 学校図書館司書につきましては、文部科学省が定める、いわゆる配置基準というものについては、将来的には1校当たり1名というようなのが示されておりますけれども、なかなかそこまで配置ができていないというのが現状でございますが、ただいま4名の司書が市内校1人当たり3校から4校を掛け持ちして回っている状況でございます、その限られた人数の中で配置をしてお仕事に当たっておりますので、今のところはその範囲で対応していただいているという現状でございます。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 深津委員。

○深津晴江委員 それでは質問させていただきます。

す。

まず、成果報告書の64ページのあばしり寺子屋開催事業についてです。

これにつきまして、令和4年度が6回というふうに把握していきまして、今回、令和5年が9回ということなのですが、決算額同様になっているかと思いますが、それについて御説明ください。

○大垣正紀学校教育部長 令和4年度から令和5年度に回数が増えた件につきましては、令和4年度に実施した後に参加した児童の保護者のほうにアンケートを取りまして、実施の内容についてどんな改善点があるかということに對しまして、ぜひ回数を多くしてほしいというような要望があり、予算額は同様なのですが、回数についてできるだけ増やそうということで実施しました。

以上です。

○深津晴江委員 開催を保護者の要望があつて増やしたというのは私も大賛成ですが、決算というのは、どのような内容になっているか、内訳について教えていただけますか。

○大垣正紀学校教育部長 主に東京農業大学のボランティアの学生さんに対する昼食代が中心になっております。

○深津晴江委員 それでしたら、回数が増えればおのずと決算額も増えるのかなというふうに思いますが、お弁当1回分安くしたということなのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 そのとおりでございます。

○深津晴江委員 これは、いかがでしょうか。本来であれば交通費等を出すぐらい、ボランティアですので、そのことについて支給はないですというのは、そこを理解しての農大生さんのボランティア活動ですので、お弁当代ぐらいしっかりと出して、要するに網走の子供たちのために学習サポートしていただいているわけですから、それについてのしっかり予算を組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 委員のおっしゃるとおりですので、しっかりとそのあたりのことを検討していきたいと思っております。

○深津晴江委員 ぜひ、まだ農大生さん若者です。高齢者と違って、多分食欲旺盛ですので、お昼ぐらいしっかりと食べてもらって、子供たちのために努力してもらえるように、よろしくお願いします。

いたします。

次なのですが、報告書の65ページです。児童生徒カウンセリング事業についてです。

令和4年と比較しますと、配置人数が3名から5名に増えていきまして、年間の勤務日数としては246日から4日間延べとして減っているというデータが出ておりますが、決算額の内訳というのでしょかね、それについてどのように理解しているか、御説明お願いいたします。

○里見達也学校教育課参事 カウンセラーの決算額についての見解でございますけれども、今、委員おっしゃられたとおり、令和5年度につきましては5名という配置になっております。ただ、この5名につきましては、緊急派遣といいまして、昨年ちょっと市内の学校のほうで問題というか、特別に対応するところがありまして、そのためにスポット的に市のほうで入ったカウンセラーがおりましたので5名となっております。

なお、この予算額と決算額の乖離につきましては、任用するカウンセラーによって、資格によって、実は報酬が違うという仕組みがございます。当然、その年度によって、同じ方をお願いするところと新たにお願いをするところというのがありまして、ここの予算額といいますか、報酬単価が違うというところがありましたので、令和5年度の任用カウンセラーについては、その額の差ということで考えているところでございます。

○深津晴江委員 資格によって報酬単価が違うために乖離が出ているというところについては、そのことについては理解いたしました。この延べ日数によって、もっと子供たちが、児童生徒さんが話したい、カウンセラーの方に、先生に話したいのだけれどもというような要望、この回数と日数で足りているというふうに評価されているかどうかお伺いいたします。

○里見達也学校教育課参事 カウンセラーの相談の対応ができていくかどうかというところについてですが、様々、児童生徒の方のお子さんのお悩み、多岐にわたっているところでございますし、都度こちらでも御説明しているとおおり、過去は、過去といいましょうか、これまでは中学生、いわゆる思春期に入る中学生のお子さんの相談が非常に多かったイメージがありますが、現在はその年齢も低年齢化してきているところでございます。

カウンセラー、先ほど申し上げたとおり、令和5年度は5名で対応しているところですが、カウ

ンセラーの勤務の時間によって、またその相談の中身によってもかかる時間もちょっと違いますし、またその一人のお子さん、何度も繰り返しカウンセリングが必要というところもございますので、必ずしも全て賄えているというふうには私どもも捉えていないのですけれども、現在の範囲の中でできる限りの対応をいただいているというふうに理解しているところでございます。

○深津晴江委員 可能な範囲で対応していただいているというのは、私としても理解したいと思いますが、5名の方が網走市には、カウンセラーの何らかの資格を持った方がいるという理解でよろしいでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 カウンセラーにつきましては、網走にはたまたま5名ということでございましたけれども、実はこの5名の方についても、いわゆる網走の学校の専属というところではなくて、掛け持ちをしているというカウンセラーさんもいらっしゃいます。

今、オホーツク管内、管内結構広いですが、管内で道教委のほうから情報を得ているところでは、いわゆるこのカウンセリングに当たれる人材については20名程度というお話があります。実はこれには小中学校だけではなくて高校も含みというところがございます、その中では、それこそ先ほど申し上げたように掛け持ちをしているというのが大半でございます。

そういった中で、それぞれカウンセラーが動いていく中で、お受けいただける方というところをお願いをしているところが、この5名ということでございます。

○深津晴江委員 カウンセラーの資格を持った方も、私も大変貴重な存在だというふうに認識しております。しかも、教職員と保護者への助言等ということで、対象が児童生徒さんだけではなくて、教職員と保護者の方も対象ということで、この方たちの利用実績はございますでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 お話のとおり、カウンセラーについては、児童生徒の相談だけではなく、保護者並びにその指導に当たる教職員についても相談対応をしているということでございます。

この数字につきましては、今回は市費負担のカウンセラーの決算額を示しておりますけれども、実はこの裏には、北海道、道費で負担をしている部分の活動というのもございます。今おっしゃら

れました保護者、教職員の人数につきましては、実は道費の部分に関してのデータというもののしかちょっと持ち合わせておりませんでして、参考までにお知らせをいたしますと、令和5年度の実績としては、市内の小中学校ですけれども、保護者対応としては年間30人程度、教職員へのアドバイス、助言については20人程度と伺っているところでございます。

○深津晴江委員 このように教職員と保護者の方もやはりカウンセリングを受けたいということで、今のお話がありましたが、それらについては道費の活動というふうに理解したいと思います。

ですので、結果的に私としましては、もっとやはり予算を活用できるような例えばカウンセラーの養成ですとか、子供たちとかがしっかりと相談できる体制づくり、掛け持ちだということでお話しいただいて、それについて私も存じておりますが、できるだけ掛け持ちしないでいけるような体制づくりというのも、市内で考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 先ほど、管内的な人数というところもお話をさせていただいているところでございまして、スクールカウンセラー有資格者とそうでない方というところがあるのですけれども、やはりカウンセリングというところの性質上、どなたでもできるという仕事ではないというのは、委員さんも御承知だと思います。限られた人材の中で、できる限りお仕事に当たっていただきたいというのは、私どもも感じているところでございますけれども、やはり行き着くところは人材なのではないかというふうに思っているところです。

この人数につきましては、当然、予算のお話でございまして、予算の中でできる限りお仕事に当たっていただく、また現場でカウンセリングに当たっていただくということを私どもも目指してまいりますけれども、そこに加えてカウンセラーで対応ができる方、ここの御相談というか、セッションを一緒に進めていく必要があるかなと考えているところでございます。

○深津晴江委員 児童生徒及び教職員、保護者に対してのカウンセリング事業というのは、しっかりとこれからも推し進めていただければというふうに思います。

続きまして、報告書の67ページです。

自主学習グループ活動促進事業についてですが、これの実績は書かれていますが、その効果というか、市民の方の満足度とかはいかなのかお示してください。

○湯浅崇社会教育課長 自主学習グループ活動促進事業の効果についてでございますが、市民自らが企画する学習会を支援する制度として、市民団体、サークル等にかなり定着しているというふうに認識しております。

また、既存サークルや子育てグループまで幅広い分野の団体に活用されているので、今後もこういった各分野に使われるように周知等を行ってきたいなというふうに考えております。

○深津晴江委員 大きなかぶですよね。

たしか市民の方も理解して活用したいというような旨の話がいろいろ出てきていますが、これで断った団体さんはいらっしやらないでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 昨年度は12団体、12件の申請がございまして、全て採用させていただいております。

○深津晴江委員 いろいろな自習学習、市民ができるような制度としては大変いいかと思いますが、ぜひこれについても、後期の募集をかけたりとかしているかなという部分もあるかと思いますが、それは分けて募集かけたりとかなさっているのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 この事業につきましては、予算額が71万円ということで募集をしております、5月から7月の3か月間でまず募集をして、予算に達しない場合につきましては、追加募集という形で募集をさせていただいております。

○深津晴江委員 わかりました。

予算で見ると、もう1団体、市内でしたら活用できたのかなというところがあるかなと読み取れるのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 そのような御理解でよろしいと思います。

○深津晴江委員 ありがとうございます。

やはり市民が有効に自分たちの学習計画に基づいて行えるというところで、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

続きまして、70ページの先ほどお質問もありましたが、図書館図書整備事業についてなのですが、令和4年よりも図書の購入、リクエストともに冊数としては減少していて、予算、決算額も減

少しているかなというふうに理解しているのですが、これは購入しなかったのか、トータル的にですが、しなかったのか、本の単価が安くなったとは思えないのですが、昨年度との比較について御説明ください。

○細川英司図書館長 昨年度から予算額、決算額とも減少しているということなのですけれども、以前は図書整備の費用を一つの事業で行っていたのですが、近年、事業を分けまして、小学校を巡回する学校巡回図書の予算ですとか、そういったところで予算を確保しまして、そちらのほうでも図書費として使っておりますので、本館の書籍を整える予算がこちらの予算でございますけれども、そちらの分だけ見ますと減少ということになりますけれども、全体で見ますと、年によって増加したり減少したりということはあるのですが、そういった形で整備を全体として進めているという状況でございます。

○深津晴江委員 すみません。次のページに学校巡回図書整備事業は確かにあるのですが、令和4年度もたしか分かれていたかなと思うのですが、いつから学校巡回図書整備事業については、大変申し訳ないのですが、いつから始まったのでしょうか。令和5年から始まったのでしたら理解できるのですが、いかがでしょうか。

○細川英司図書館長 先ほど申しました、学校巡回図書事業につきましては、令和3年度から整備を始めております。こちらのほうは、各年度70万円の書籍の購入費用を計上しております。

○深津晴江委員 それでしたら、先ほど一番最初に質問した本館の図書館整備の費用が減っているという理由にはならないかと思うのですが。多少の増減は当然あるかなというふうに思うのですが、約30万円ぐらい違うかなと思うのですが、30万円でしたら本をもっと買えるかなというふうに思うのですが、買わなかったのか買えなかったのか、そこら辺の御説明いただければなというふうに思います。

○細川英司図書館長 ちょっと休憩をお願いします。資料を探します。

○山田庫司郎委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時32分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

深津委員の質疑に対する答弁から。

図書館長。

○細川英司図書館長 失礼いたしました。

令和4年度につきましては、この図書館図書整備事業で図書購入費に充てました分が587万3,000円でした。令和5年度につきましては、図書館図書整備事業の図書購入費用につきまして572万9,000円で若干の減少となっております。

書籍の整備につきましては、令和5年度、四つの事業で整備を行っておりますが、そのほか、図書館図書整備事業と学校巡回図書整備事業と地域文庫事業、それから地方資料整備事業という四つの事業でございますが、こちらで4事業の合計が609万3,000円でございます。

令和4年度同じ事業で4事業の合計額は804万3,000円でございますが、4年度と5年度を全体と比較いたしますと、114万円のマイナスとなっておりますが、こちらにつきましては、4年度に地域文庫事業で基金を活用しまして100万円整備に充てておりまして、そちらの事業が完了したことによりまして、その分で100万円減少していて、4事業合計で114万円の減少という結果になっているということでございます。

○深津晴江委員 減少した理由については理解いたしました。

ちなみになのですが、実績②の雑誌、トータル666冊というふうに書いてあるのですが、幾つの雑誌というのでしょうか、それについては、666冊なのですが、雑誌の種類というのでしょうか、それについてはわかりますでしょうか。

〔「具体的な書籍名ですか」と呼ぶ者あり〕

名前はいいですけども、何種類の雑誌を購入していますか。

○山田庫司郎委員長 勝手にやり取りしないで。休憩しますか、整理するのに。

暫時休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

深津委員の質疑に対する答弁から。

図書館長。

○細川英司図書館長 雑誌につきましては、令和5年度、67種を購入していて、その年間の冊数がそちらの数字ということになります。

○深津晴江委員 理解いたしました。

図書館に行きますと、雑誌などを置いている棚がかなり減ってきて、購入の種類が減っているな

というような印象があるのですけれども、この雑誌67種の推移というのでしょうか、減っているのか、横ばいなのか、わかりますでしょうか。

○細川英司図書館長 雑誌につきましては、廃刊になったものなどもございまして、購入する数につきましては近年、漸次減少していているというような状況でございます。

○深津晴江委員 それでは廃刊している雑誌も確かに増えておりますので、そのために購入しなくなったということで、決してそこで予算を削っているわけではないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○細川英司図書館長 雑誌のほうの金額につきましても値上がりをしているものもございまして、予算の執行につきましては、雑誌の種類によりまして、何冊、何種類かまとまってパックで購入するようにできまして、割引が若干利くというものもございまして、そうしたものも利用いたしまして、可能な限り種類の維持に努めているというような状況でございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。

数日前の新聞発表にも、月間ゼロ冊が6割を超えたというようなところで、やはり図書離れというのがあるかと思しますので、ぜひ図書の整備を続けていただければというふうに思います。

続きまして、決算書のほうの227ページです。

野外スポーツ施設のところの市営スケート場について630万円の決算額となっておりますが、この利用状況についてはいかがでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 市営スケート場の利用状況でございますが、令和5年度シーズンにつきましては、スピードスケート場で2,459名の利用となっております。それと、アイスホッケーリンクにつきましては849名という形です。

○深津晴江委員 スケートに2,459名の利用があったということで、今、地球温暖化で多分スケート、アイススケート場の整備というのはかなり難しい部分はあるかなと思いますが、ぜひ網走のスポーツ振興のためにも整備していただければと思いますが、この決算なのですが、もう少しこういうのが欲しいとかそういうところはないでしょうか。課題などはないでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 市営スケート場の管理につきましては、指定管理をしている施設ではございます。現在使っている散水車にしましても、雪をよける排雪板をつけた車両にしても、車

両がかなり古くなってきていますので、何とか整備をしながら使っている状況ですけれども、そういった面については今後ちょっと改善していかなければならないというふうには考えております。

○深津晴江委員 ぜひ、指定管理なのですが、しっかりと運営できるように、運用できるようにしていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 里見委員。

○里見哲也委員 1点だけ。報告書の64ページ、小中学校特別支援教育支援員配置事業について伺います。

これは学校名と配置されている人数等を書いて、令和6年度はもうちょっと予算多くなっていますけれども、現場からの人数の要望というのには応えられている状態なのか、まだ不足しているのか、この辺ちょっとお知らせください。

○里見達也学校教育課参事 特別支援教育支援員の人数ですけれども、こちらに記載のとおり、令和5年度につきましては、小学校で23名、中学校6名、合計29名の配置としております。

この支援員の配置につきましては、その年度の特別支援学級、いわゆる障がい等をお持ちで支援が必要なお子さんの人数、それによって各学校の学級数が決まります。これに伴って、その指導をする教職員、先生の数が決まるという仕組みになっておりまして、そこでさらに支援をするために市費として支援員を充てているという状況でございます。

人数が足りているかどうかという部分につきましては、必ずしも充足をしているとは言い難い状況ではありますけれども、この配置につきましては、毎年度採用した後に、各学校長を含めて人数配置をどうするかといったところを相談しながら決めているところでございますので、また予算の部分もございますので、この範囲の中で配置をして仕事に当たっていただいているという状況でございます。

○里見哲也委員 ちなみに、ちょっと不勉強で申し訳ないのですが、これ、教員免許は必ず必要な条件になるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 特別支援教育支援員につきましては、特に有資格というものを求めているものではございません。

○里見哲也委員 わかりました。

今後の方向性のところにも、児童生徒が増加傾

向にあるためというふうな記載がされていますので、予算のお話も伺いましたけれども、必ずしも教員免許が必要でないということであれば、必要に応じては、先生方の負担を軽減するためにもということでもありますけれども、これは必要に応じてやはり足せるようになったらいいのかなというふうにはちょっと思いました。いろいろな基準があるのでしょうから、ただ増加傾向ということの中で必要性については、予算に限らず必要性の部分を重視していただければと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、成果報告書の63ページ、大学給付型奨学金についてお伺いいたします。

非常にすばらしい事業でございまして感謝しかないのでございますけれども、令和5年度は2名の方が決定されたのか、それとも4名の方なのかお聞かせください。

○里見達也学校教育課参事 令和5年度における大学給付型奨学金の決定者でございしますが、令和5年度に新たに選考決定をされた方は2名でございます。

この制度、令和3年度から運用しているわけですが、令和5年度については、その新規決定の2名の方と、それから過年度、既に大学等に通っていらっしゃる方への支給というのもございましたので、こちらのよう記載になっているところでございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

寄附者がいて、令和5年度これはたしか基金積み増ししているのかな、ふるさと納税でされているのかと思うのですが、そのような認識でよろしかったでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 この大学給付型奨学金につきましては、市内の企業の方からの御寄附を財源としているものでございまして、その基金の中で運用しておりましたので、今お申出のような積み増しというものはしておりません。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

このままでいくと、これは令和何年度ぐらいまで続けられそうでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今後の見通しということですが、その基金、寄附者の方も実は選考委員会の中に入って選考決定をいただいているのですが、その基金の残高がある限りと

というような見通しでいきますと、また毎年度の選定決定者の人数にもよるとは思いますが、そういった中での見通しでいきますと、令和9年度の募集、ここが一つの境になるかと思っております、その後、その選考決定された方が大学等、学校を卒業するまでということですので、令和13年度頃までの給付ができるかを見込んでいるところでございます。

○石垣直樹委員 寄附者とお話ししたら、網走から世界で活躍する人材に投資したいのだとおっしゃっておいりましたので、今後とも頑張っていただけだと思います。

続きまして、65ページの児童生徒カウンセリング事業についてお伺いいたします。

これは小中学校への巡回カウンセリングを行っているという事業でございますが、不登校について未然の防止のために行っているかと思いますが、既に不登校になった方に関しては、カウンセリング等は行わないのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 不登校になった児童生徒さんに対しましては、要望のあった場合については、日程調整してカウンセリングを行うというふうにしております。

○石垣直樹委員 わかりました。

そして、令和5年度、カウンセリングの結果、深刻ないじめの早期発見、早期対応は何か図られた部分があったのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 早期発見につきましては、まず例年、年間3回実施していますいじめ調査アンケート、それから学校から上がってくる報告等を基に早期解決を目指してございます。

○石垣直樹委員 学校報告書とかは教育委員会に上がって、教育委員会の方々も見られているものですね。それをカウンセラーの方が資料として見て判断していると。現場に行って声を聞いているわけではなくて、報告書を見て判断しているということでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 カウンセラーの方につきましては、そのカウンセリングが必要な場合については、学校のほうから情報を提供してございます。

○石垣直樹委員 令和5年度の事業に関しましては、学校から要望があったときに学校に行きましてカウンセリングを行っているということで、学校から要望がない場合には、いじめや早期発見、早期対応を図るというような活動をしないということ

で理解いたしました。

次に移ります。いじめ対策事業についてお伺いいたします。

いじめに関する調査の実施を行われたかと思えます。また、相談カードも配布されたかと思えます。これらの結果、何か結果が出たのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 カードの配布につきましては、各学校に配布済みでございますけれども、子供たちの悩み等々につきまして、必要があればそこにしっかりと相談し、その相談内容につきましては、委員会のほうにも連絡が来ていますので、そのことについて学校と共有して指導に努めているところでございます。

○石垣直樹委員 個別に相談対応しているというふうに理解いたします。

いじめ問題調査委員会の運営補助にも行われておりますが、重大事態に対する結果報告等は上がってきているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 昨年3月21日に設置しました調査委員会と、同じく同年10月11日に設置しました調査委員会が現在動いている状況でございます。

この結果報告については、まだ上がっておりませんので、当然上がってきましたら、また関係機関といろいろと話した上で、市議会にも御報告はさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○石垣直樹委員 いつ頃になる予定でしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 現時点で、いつという明確なものはどちらも頂いておりませんが、我々調査委員会自体の中に入っているわけではございませんが、いろいろと実績が、各月の実績が上がってくるのを見ますと、間もなくなのかなというような感触は持っております。

○石垣直樹委員 間もなく上がってくるということで理解いたしました。

網走市は、いじめはどんな理由があっても許されないという強い姿勢を持って対応していると存じておりますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

最後に、図書館についてお伺いしたいと思います。70ページの図書館図書整備事業についてお伺いします。

貸出数と来場者数というのは、令和5年度、いかがだったでしょうか。

○細川英司図書館長 来館者数、こちら本館の人数になりますけれども、令和5年度は8万9,314人、貸出冊数につきましては11万6,394冊でございます。

○石垣直樹委員 令和5年度ですが、コロナがあったので、やはりこれは増加傾向という認識でよろしかったでしょうか。

○細川英司図書館長 委員おっしゃるとおり、私どもも徐々に徐々に毎年増加していくかというふうに期待をしておったのですけれども、実績といたしましては、令和4年度に、令和3年度が約11万9,000冊でございましたので、それから回復いたしましたして、令和4年度は12万3,000冊。それよりも……、ごめんなさい、来館者数でしたね。

令和3年度が2万5,463人であったのですが、令和4年度に回復いたしましたして、2万7,455人となりました。

私どもも、これから徐々に増えていくのではないかというふうに期待をいたしておりましたが、令和5年度は2万6,606人ということで、若干減少ということになっております。

○石垣直樹委員 先ほどの8万9,000人というのは違うということですか。

○細川英司図書館長 すみません、貸出人数の誤りでございました。大変失礼いたしました。

来館者数でございますが、令和4年度が8万4,984人で、令和5年度が8万9,314人でございますので、こちらは4年度に比べまして5年度は増加したということになっております。

○石垣直樹委員 コロナが明けて増加傾向であるということは理解いたしました。

令和5年度、図書館を運営してみて、図書館をもっとよくするために何か必要なものとか、こういうのがあったらいいなとか、そういった検証というか結果、何かありましたでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時56分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

質疑を続行します。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

図書館長。

○細川英司図書館長 委員から、以前にも御質問ございました読書ノートの関係などもございまして、そちらのほうは図書館で手作りで継続して配布をいたしております。

また、コロナの期間中、どうしてもイベント開催などで来館していただく人数を増やすというイベントなど、図書館まつりなどが代表例ですけれども、そちらを開催いたしておりますが、いろいろ制約を受けながらやっておりましたが、コロナ明けということになりまして、これまでと変わらず、コロナ前と同じように、来館者、図書館のにぎわいを継続していけるよう、また少しでも人数が増えるよう、これまで取り組んできた事業も含めまして、引き続き、来館促進、または貸出数の増加というようなことを目指して、継続してまいりたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 私が以前言ったのは読書通帳機でございますね。

身近にもすごい図書館をよくしたいと思っている市民の方がいて、もし何か必要なものがあればら寄附したいと言ってくれる方もいらっしゃると思います。行政視察でも、都城市に行きまして、本当に素晴らしい図書館でした。図書館がもっともっとよくなっていくように頑張っていたきたいと思えますけれども、繰り返しになってしまうかもしれませんけれども、いかがでしょうか。

○細川英司図書館長 寄贈などにつきましては、現在も随時図書館といたしましては、基本的には市民の方、もしくは寄贈者の方の意向を酌み取りまして、基本的には受け入れるという姿勢で臨んでおります。

委員おっしゃいましたとおり、図書館、蔵書もたくさんございますので、あらゆる幅広い年齢の方に継続して御利用いただけるような形で、これからも、ある意味地味かもしれませんが、黙々とこれまでの事業、力を入れて継続して来館者増、貸出冊数の増などにつなげていきたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 よろしくお願いします。

終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、続行します。

質疑を受けます。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、報告書の69ページの一番上、「夢の教室」開催事業についてお伺いいた

します。

こちら、読みましたら、①から⑥まで多種多彩な競技のトップアスリートの方に来ていただいたということなのですが、まず、こんな予算でできたのだなというか、来ていただく方に対する報酬とかもあったと思うのですけれども、何かほかに支援してくれる方がいたのでしょうか。この予算で、この回数、人数というのはすごいなと思ったのですけれども。

○大西広幸スポーツ課長 この事業につきましては、日本サッカー協会と業務委託契約をしているものでありまして、その中で講師の謝礼ですとか、講師の移動費、宿泊費も込みでの契約になっていますので、こういう「夢先生」事業ということで、先生のほうも安い報酬で実施していただいているというところで、ほかに支出しているものはございません。

○澤谷淳子委員 そういう皆さんも協力的な、ことをしていただいているのですね。

それで、ここに、中心は小学校5年生ということで、一部4年生、6年生も含んだものもあったと書かれているのですが、これは授業の1コマとして5年生が中心なのですが、ものによっては5、6とか、そういうのもいいのではないかなとちょっと私は思っていたのですけれども、5年生に一応は絞っているということでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 この「夢先生」事業というものは5年生を対象にした事業となっております、4年生になっているところは、人数の少ない学校がございまして、5年生だけですと数人しかいないというのもございまして、4年生も入れてという形で実施しております。

○澤谷淳子委員 それでは、「夢の教室」の事業内容としては、単独の競技ではなくて、ここにも書かれていますけれども、仲間と協力するというようなことも書かれていますので、一応グループ競技というか、団体競技に重きを置いているという感じですか。

○大西広幸スポーツ課長 講師の方の競技につきましては、特に団体競技ですとか個人競技という決まりがなく、たまたまその先生が実施していた競技がサッカーというのもあるのですけれども、ゴルフですとかそういう個人競技もございしますので、そういう団体・個人競技という区分なく、夢先生をしていただける先生が実施する競技

の中で、個人なのか団体なのかという区分だけでありまして、特にそういう決まりはございません。

○澤谷淳子委員 それでは、ぜひオリンピックにもなったダンスやスケボアの競技の選手なども、いつか来ていただければなと思っております。

私の質問は以上です。

○山田庫司郎委員長 永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の63ページ、読書感想文コンクール開催事業ですが、令和5年度で完了しましたというふうにここに記載されてあるのですけれども、読書感想文コンクールはもう今後やらないという意味なのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 読書感想文コンクールにつきましては、令和5年度で終了ということになっております。

○永本浩子委員 昨年、ちょっと読書感想文に関してはいろいろと先生の負担も大きいのではないかと等、いろいろな話が出たところだったのですけれども、かなり長い期間、読書感想文コンクールは開催されてきていたかなと思っておりますけれども、何年間取り組んできた事業になるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 8年間開催してきておりました。

○永本浩子委員 8年間、多くの子供さんも参加して取り組んできた事業ということで、やめる理由というのはどういったところになるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 まず一つの成果として、令和元年から令和5年までですが、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙に「読書が好き」という項目があるのですが、それについて「当てはまる」、もしくは「どちらかといえば当てはまる」という回答をした児童生徒の割合が、全国の割合を上回ったということがあります。これは継続して続けてきた結果だと捉えております。

反面、いわゆる「読書を1日30分以上する」と回答した児童の割合が、全国の割合を下回るという傾向もございまして。いわゆる子供たちが主体的に読書できるような、そういった取組に転換する必要があると考えまして、読書感想文コンクール以外の取組について、各学校の実態に応じた取組を実施してもらうよう、学校に伝えているところ

でございます。

○永本浩子委員 8年間やってきて、一つの成果も見られ、ただ今後の課題としては、主体的に読書をしていく子供を育てるというところで、方向転換をとということかと思えますけれども、そうしますと、今後この読書感想文コンクールに代わる取組としては、どういったものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 まず、主体的な取組というところでございますので、以前お話のありました、例えば読書通帳とか、そういったところ、現にある学校では既に導入して実施し、ある程度の成果を収めているところもございますので、そういった取組を市内全校に発信していきながら、そういったところの取組も考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 読書通帳で自分で何冊読んだとか、どういったものを読んだというものが、自分の人生の記録にもなっていくということもすばらしい取組かと思えます。

また、図書館司書の方々の力を借りていくということも大事なことなのではないかと思えます。私も図書館司書の方のお話を一度伺ったことがあります、こんな本があるのだとか、こういう読み方があるのだとか、今まで自分が思っていた本のイメージとか、読書のイメージとかがちっと視点が変わるというか、その読書の面白さというのが、やはりさすがきちんと専門の教育を受けて資格を持った人だなと思う機会がありまして、ぜひそういった図書館司書の方たちの力もぜひ活用していければと思えますけれども、この点はいかがでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 委員のおっしゃるとおり、図書館司書の方につきましては、学校図書室の環境整備に多大な影響、環境整備をいただいているところでございまして、そういったところの図書室の環境整備はもとより、そういった読書の魅力、楽しさを発信するというところで、今、年1回市で行っています学力向上フォーラムにおいても、図書館司書の方のブースを設けまして、本の魅力について発信しているところであり、それにつきましては、教員、それから並びに地域の方にも発信していき、そういったところの魅力を伝えていきたいと思っておりますのでございます。

○永本浩子委員 つい先日も読書離れがかなり激しくて、結局スマホが今、子供たちの間にも、私

たちもそうですけれども、検索すると何でもすぐ出てきて、そうするとその人が好む情報がどんどん向こうから押し寄せてくるようになって、便利なようで反面、自分自身の見識というか、そういったものが狭まっていったりとか、ある一定の方向性に固まってしまったりということも、悪い影響としては出てくるのかなということが懸念されておりますので、広い範囲で本を手にして読書をしながら、自分では、自分の人生では体験できない部分も本を通して体験していく、また考えていくということは、子供たちの情操教育にもとても大切な部分だと思いますので、ぜひ、読書の楽しさとか、本の世界の面白さとかというところを引き出していきながら進めていっていただきたいと思えます。

こういった方向転換に関しては、現場の先生たちというのはどんな御意見があったのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 読書感想文終了に向けては、現在、学校の授業時数も含めますとなかなか難しく、読書感想文コンクールを終わらすことで、いわゆる指導時数の確保ということでは理解を得ているところでございますが、反面、やはり読書離れとかそういったところに心配する教員の声も聞かれます。

それに対しては、いわゆる学校のほうでできる限りの読書時間を増やす、朝の読書時間を増やすとか、子供たちの読書時間の確保というところについて創意工夫をしているところでございまして、そうしたところについては、網走市の学力向上推進委員会というのがありまして、その中でも読書ということをテーマに取り上げて、いろいろ交流する場面を持って、いろいろ取組を検討していきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひそういったところで、コンクールに何人が応募して優秀賞が何人だとかというふうになると、すごくわかりやすい指標ではあったかと思うのですけれども、今度一段ステップアップをして、本当の読書を楽しむ、そしてそれを生かしていくという方向になったかと思えますので、皆さん、いろいろと相談しながら、先生の御意見もいただきながら、進めていっていただきたいと思えます。

続きまして、65ページの部活動あり方検討事業なのですけれども、予算現額が243万1,000円に対して決算額15万8,000円ということで、まずこの乖

離の理由をお伺いいたします。

○里見達也学校教育課参事 部活動あり方検討事業に係る決算乖離ですけれども、これまでも予算の部分ですとかでお話をしているとおり、令和5年度当初は予算措置をしたときには、特定の推進員という人材1名をつける形での事業計画を立てておりましたが、年度に入りまして、改めて事業の進め方等々を勘案した結果、この人材を雇うという形ではない形式での事業推進を行うということになったことから、この人件費を執行しなかったということでの乖離でございます。

○永本浩子委員 雇わないほうがいいという判断をした理由というのはどういうことなのでしょう。

○里見達也学校教育課参事 この進め方につきましては、当時、令和5年度当初の予算等審査特別委員会でも、種々委員の皆様とやり取りをした結果を踏まえてということでございました。

いろいろな進め方があったかとは思いますが、実は他の自治体ではコーディネーターを置いて推進をしたりというところもございますけれども、当市におきましては、なかなかこの人材というものが見当たらないといいたししょうか、担っていただく人材が非常に難航するのではないかとということと、この在り方についての進め方、新たに雇う方にその方針を決めるのかと、そういったところもございましたことから、人材を雇ってというところにはならなかったということでございます。

○永本浩子委員 なかなか人材といっても難しい面があるというのはわからなくはないのですが、地域移行に向かって、一度エコーセンターでもセミナーを開催していただいたかと思うのですが、ちょっとあのときはオンラインの音声が非常に聞きづらくて、大変もったいない開催、何を言っているのかよくわからないままに、大事な部分が流れてしまったというのがあったのですけれども、やはり次回はオンラインではなく、きちんとした話が聞けるものを開催しながら、多くの方にも理解を広げながら進めていっていただきたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今、委員おっしゃられましたとおり、昨年11月8日にエコーセンターで開催しました住民説明会です。こちらにつきましては、当日130名余りの市民の方、関係者の方に

御参加をいただきましたが、今お話のとおり、説明会の中身、具体的に今おっしゃられたようなオンラインの通信がよくなかったりですとか、あとは題材について、こちらの趣旨といたしましては、今現在国や道でこういう動きがあるということを知っていただくという機会の会だったのですが、やはり看板に住民説明会と掲げてしまったがために、何か網走の方向性がそこで決定して出されるのではないかという希望をされた方も多かったように聞いております。ここににつきましては、率直に我々も開き方については反省をすべきところだと思っています。

現在、部活動の在り方、いろいろ検討協議会を設置して進めているわけですが、改めてある程度方向性が固まった時点で、対外的な周知といいたししょうか、意見交換の場であるとか、情報周知を行っていく必要があると感じておりますので、ある意味では、前回の反省を生かしながら、説明会なり交換会の在り方を考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 やはり少子化が進んでおりますので、昔は普通にやれていた野球とかサッカーとか、人数がいないとできない競技も、皆さん自分のやりたいことを部活動でやれていたのが、今それが本当に人数が集まらなくて思うようにできない、そういったお子さんやお孫さんを抱えていたり、地域でもそういう話があったりということで、住民の皆様も大変関心もあり、何とかしなければいけないということも、問題意識もある大事な取組だと思っております。網走としても、それを担っていただくところがあるのかどうかというようなところが、私としては大きな課題になるのではないかなと思っておりますけれども、市のほうは課題についてはどのようなお考えをお持ちなのでしょう。

○里見達也学校教育課参事 委員おっしゃられたとおり、今後お子さんの数が増えるというところが見込まれない、また、学校での部活動の在り方、単純にその学校の先生の働き方だけではなくて、お子さんの数が少なくなることで活動ができなくなるというところについては、やはり何かの手だてを立てなければならないと考えております。

また、その推進をしていかなければいけないという一方で、大きく形が変わるというところが、やはりこの準備を進めるところで大事なところだ

と思っております。それぞれ各自治体で、全国的にもいろいろ取組はあるのですけれども、その地域事情、あるいはその受皿となれる団体が存在するか否かというところもございます。また、その行政範囲、いわゆるこの活動をどこかにまとめるといった場合についても、当然異動等が絡むというところもありまして、この在り方の推進については、このまちのやり方がよいので、ではうちもといったところでもありませんし、国や道の方針のとおりというところは、これは進め方としてはあまりよくないのではないかというふうに感じているところです。

若干、事業の進み具合がなかなか前に進んでいかないというところもあるにはあるのですけれども、この課題については、網走市としてどういうふうな形に持っていくか、そこは関係者の方の御意見なども聞きながら考えていきたいと考えております。

○永本浩子委員 確かにこのセミナーのときも、既に地域移行を推進している自治体の方が来てくださって様々なお話もしていただきましたけれども、それをそのまま、では網走に当てはめられるかといったら、そうではないなということは出席させていただいた方たちも感じた部分ではあるかと思えます。

ただ、やはり全国的にもこういった少子化で部活動がなかなか思うようにできないというのは問題になっているということで、国を挙げて北海道も進めていこうという方向性になっているところですが、網走として様々な課題はあるにしても、一つ一つクリアしながら前に進めていかなくてはいけないことだとは思いますが、市としては地域移行のめどというのは、大体これぐらいまでには課題をクリアして実施できるようにしたいというめどというのはある程度あるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 一つのめどといたしましては、国が改革推進期間として位置づけている昨年度、令和5年度から7年度の3か年、この終わりの年度で先の方向性をお示ししたいというふうに思っているところですが、自治体によっては令和8年度からは学校から部活を完全に切り離しますと宣言しているところもございます。ですが、私ども今検討を進めている段階としては、なかなかそこまで打ち出せるかどうかといったところが非常に難しいのではないかなと考えていると

ころです。そのあたりについては、現在設置をしている地域移行検討協議会での議論を踏まえながらお示しをしていきたいと思いますが、ある程度7年度末までには、その先どういうふうにするかというところはお示しをしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 めどとしては令和7年度ということで、本当に現実様々な課題があるかと思いますが、しっかり協議もしながらいい方向に進めていっていただければと思います。

続きまして、67ページのオホーツク・文化交流センターのLED化の事業についてお伺いいたします。

工事の発注はもちろん全て市内業者ということではよろしかったでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 オホーツク・文化交流センターのLED化事業の工事の委託先についてですが、LED化工事の1工区、2工区、3工区につきましては、市内の電気会社に工事を委託しております。

舞台照明設備につきましては、市内業者ができないという事情がございましたので、道内の舞台装置を扱っている企業にお願いしたところでございます。

○永本浩子委員 舞台に関してはちょっと特殊な技術がいるということかと思えます。

実は民間ですけれども、厚生病院のLED化が今取り組まれているようで、横須賀の市議会議員の方から受け負った業者が横須賀のほうにいらっしゃって、人手が足りないので網走の電気工事会社、紹介してもらいたいというような相談の電話だったので、ちょっと驚いたところだったのですが、多分ラピダスとかそういったところのいろいろな人手不足等も絡んでいるのかなと思いましたけれども、網走の場合は全て市内業者に発注して工事が完了したということでよかったかと思えます。

そして、3億円をかけて全てLED化が終了したということになるかと思いますが、この長寿命化の効果というのはどれくらいあるのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 今回、令和5年度に実施しました工事につきましては、LED化工事が7月から3月にかけて、また舞台の照明工事につきましては2月、3月に集中して実施しました。よって、まだ効果的なものが見えていない状況で

はございますが、4月から8月末までの電気料について見てみますと、大体2割程度削減されているというふうに見ておりますので、今後の削減幅に期待したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 これから長きにわたってLED化していくと使っていけるので、この電気料の削減も年を追うごとに積み重なっていくかと思えます。了解いたしました。

そうしますと、決算書の211ページ、スクールバス運行費の中で、置き去り防止装置設置事業で120万円が計上されておりますけれども、幼稚園とか保育園のバスに置き去られて子供さんが亡くなったという痛ましい事故が全国的にはありましたけれども、これを受けて網走も小中学校のスクールバスにも置き去り防止装置を取り付けた事業ということでよろしかったでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 今委員おっしゃるとおり、他県などでこういった事故を受けまして、国のほうもこういった法整備といいますか、つけることが望ましいということを受けまして、今回財源のほうの確保もできましたので、網走市が所有するスクールバス全台に配置したということでございます。

○永本浩子委員 大事な取組だと思います。

スクールバス、全部で何台あったでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 令和5年度につきましては、市所有が6台で、バス会社所有が2台というふうになってございます。

○永本浩子委員 ということは、全部で8台にこの装置が取り付けられたということでよろしかったですか。

○高橋善彦学校教育課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 置き去り防止装置ですけれども、幾つか種類があったかと思えますけれども、網走がつけた防止装置はどのような装置になるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 こちらにつきましては、エンジンを停止した段階で、一番後部座席側のほうに装置がついておりまして、そのブザーが鳴るような形になりますので、必ず乗務員は後ろの席まで行って、その装置を停止するという必要がございますので、その間に、今までも行っていたところではあるのですが、必ず座席を確認しながら後ろまで行き、装置を解除するといった仕組みでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、要求資料の17ページなのですが、不登校児童生徒の状況ということで、年々不登校の生徒が増えているという実態が、これを見るとよくわかるわけなのですが、令和5年度は小学校30名、中学校56名、合計で86名という数字が出ております。そして、一番下の適応指導教室クリオネ学級の通級状況を見ると、小学校は6名、中学校が9名、合計で15名ということで、86名中クリオネ学級に通級できているのが15名ということなので、残り71名はどういう状況になっているのか。市内の民間のフリースクール二つできていましたけれども、今一つが閉鎖になり、もう一つも来ている子供たちは、不登校の子供は一人もいないという話もちょっと聞いているわけなのですが、この辺のところをどのような手を打っているのか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

○大垣正紀学校教育部次長 今、委員のお話のとおり、今現在、市内にはフリースクールが1校開校しております。その1校には、市内の児童については1名の子が在籍しているということで、不登校ということよりも、いわゆる子供たちの学びの保障ということで行っていますけれども、現に今も市教委のほうから定期的にフリースクールのほうには伺いまして、フリースクールの方と情報を共有しながら、不登校児童生徒への対応について共有しているところでございます。

○永本浩子委員 フリースクールの先生等とも協議をされているということで、網走もフリースクールに行っている、授業と同じ学校と連携を取った内容だったら認められるというところも手を打っていただいたわけなのですが、ただ現実に、フリースクールに行っている不登校の子供さんがほぼいないという現状で、そうするとクリオネ学級にも行っていない、民間のフリースクールにも行っていない、その子供さんたちに対してはどのような手を打っていらっしゃるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 今学校のほうとも共有、指導しているところでございますけれども、いわゆる訪問型ということで、家庭と学校が切れない状態、そこが大切ということで訪問型をしつかりと支援しながら、子供の状況、それから学習課題の提示をしているところでございます。

また、以前もお示ししたとおり、学校では常に

ICT活用ということで端末活用も通して、その学びの保障ということについてはより積極的に行うよう、こちらのほうからも指導しているところでございます。

○永本浩子委員 様々、先生方にも努力していただいているところかとは思いますが、残念ながらことに数は、少子化が進んでいるにもかかわらず不登校の子供の数が増えてきているという、この現実を何とか解決していかなければいけないのではないかな、新たな取組というのが必要なのではないかなと思いますけれども、そういったところはどんな見解をお持ちでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 おっしゃるとおり、現状、不登校児童生徒が増加傾向にあるということで、それぞれの学校においては、不登校児童生徒に対する研修会というのが、道を中心に行われておりますので、そういったところに参加していただき、いわゆる指導方法の工夫ですね、そういったところについても研修に励むと同時に、やはり道のほうでも、いろいろとバーチャル的な取組もされているということもありますので、そういった情報を集めながら、市のほうでも研究して、できるだけ児童生徒の学びがしっかりと保障される取組について、引き続き研究してまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ様々研究していただきたいと思っております。

私たちも岡崎市でやっている、校内フリースクールF組という取組を視察してきまして、文科省で正式に認可されているものではないので、教員の配置がないという大きな課題を抱えながらですけれども、学校の中にフリースクールF組をつくって、不登校の子供たちが少しでも登校してこられるようにという取組、非常に岡崎市の場合はいい方向に向かっておりまして、市内全20校にF組が、父兄の方からもぜひつくってもらいたいということで声があり、教員の方たちも大変情熱を持って取り組んでいらっしゃいました。今年度から小学校からも実証実験が始まるというお話もありまして、そういったところの様々な取組、これも私たちが視察で見えてきたからやれやれと言ってやれるものではなく、岡崎市の教育委員会でも教師魂という言葉が何回も出たぐらい、先生たちが本当に何とかしたいという思いから発して、つくり上げてきたものという印象がすごく強くあったものでした。

そういったところ、全国には様々な取組がされているかと思うので、ぜひそういったところも研究していただいて、網走の子供たちが少しでも楽しく学校にも来ることができて、そして岡崎市ではフリースクールF組にきた子供たち全員が進級でき、次の進む道が開けてきているということでお話もありましたので、しっかりそういったところもぜひ研究していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 今、委員がおっしゃったとおり、全国の好事例というものにつきましても、しっかりと市のほうでは情報を得まして、やはり子供たちのためにしっかりと研究してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひよろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、決算書の211ページの職員給与費です。これが、当初予算から見ると1,596万円増になっているのですね。

○山田庫司郎委員長 職員ですか。職員給与費。

○村椿敏章委員 ここの職員給与費。

○山田庫司郎委員長 職員、教職員。

○村椿敏章委員 教育委員会の。いいのではないですか。なぜ増えたかという話をしたいだけなので。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○山田庫司郎委員長 質疑を再開します。

村椿委員の質疑から。

○村椿敏章委員 まず、今の職員給与費は違うということですね。失礼しました。

213ページ、いじめ対策事業で、先ほど石垣委員も聞きましたけれども、その中に相談カードというのが継続であるのですけれども、この相談カードの利用というのは何件あって、この間の推移などを聞きたいと思います。

○大垣正紀学校教育部長 このいじめ相談カードなのですけれども、道のほうから配布されているカードでございまして、基本的に全児童生徒数分が、年2回、夏休み前と冬休み前に配布されているところでございます。

活用状況につきましては、配布の後、それぞれ子供たちが何かあった場合に、そこに相談すると

いうことですが、実際その回数等についてはこちらのほうでは把握できておりません。

○村椿敏章委員 これはそうしたら、相談カードというのは、配布はするけれども回収は教育委員会ではしないと。道でされているということなのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 道からの配布物ですので、そのとおりでございます。

○村椿敏章委員 そのカードが返ってきているかどうかの確認はできていないということなのですが、それは確認が必要ではないのかなと思うのですけれども、どうですか。

○大垣正紀学校教育部次長 このカードですけれども、基本的にそのカードには、道の相談窓口、SOS窓口という場所がありまして、その電話番号が記載されているものでございます。それが子供たちに配布されまして、必要に応じて子供たちがそこに連絡をするのですけれども、そのカードを通して、何かを双方向でやり取りをするようなものではございません。

○村椿敏章委員 道の委託というところなのでしょうけれども、相談されている部分が、どういう問題が生じているかというところを押さえていくのが教育委員会の仕事なのかなと思うので、ぜひその辺はしっかりと確認していく必要があると思うのですけれども、どうでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 委員おっしゃるとおり、そのカードに記載されている番号につきまして、子供が必要があった場合については、そこに電話することになっています。その電話内容については、道教委のほうから市教委のほうにも情報が提供されまして、そのことを学校にも伝えているところを確認し、指導に当たっているところでございます。

○村椿敏章委員 ということであれば、何件あるのかというのはわかるのかなと思ったのですけれども、その相談が何件あるかというのは、毎年何件ほどあって、その推移というのはどれくらいなのかというのが押さえていると思うのですけれども、そこを聞きたかったのです。

○大垣正紀学校教育部次長 その回数についてなのですけれども、実際に道のほうから来た内容については、年数回ということではございますけれども、その数の推移等については、こちらのほうでは押さえているところでございません。

○村椿敏章委員 今現在、資料は持っていないと

いうことですね。全く押さえていないのですか。それに対して対応はされているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 道のほうから連絡が入ったことにつきましては、こちらのほうから学校に連絡をし、学校の児童生徒の状況について把握し、それを共有した後に指導しているところでございます。

○山田庫司郎委員長 質疑ありますか。答弁終わりましたよ。

○村椿敏章委員 道から連絡が来ているということであれば、当然その回数なども押さえていると思うので、そこについてははっきりと答えていただけたらと思います。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

午前11時57分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

学校教育部次長。

○大垣正紀学校教育部次長 御質問のありましたカードにつきましては、その対応によっていろいろなチャンネルの窓口がありまして、そこに対する回答というか件数については調べなくてはわかりませんので、調べさせてもらって別にお答えしたいと思っております。

○村椿敏章委員 調べて御回答ください。

○山田庫司郎委員長 ここで、調査の時間も要するのですから、昼食のためにここで暫時休憩をいたしまして、再開は1時とします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

学校教育部次長。

○大垣正紀学校教育部次長 私のほうからは最初に委員のほうから御質問いただきました相談カードというものについて、事前に皆様にお配りさせていただきましたので、簡単に説明させていただきます。

まず最初に、こちらのハートのマークの書いてあるほうですけれども、これがいわゆる道から配布されている子ども相談支援センターのカードでございます。これについては子供が何かありまし

たらここに書いてある番号に直接電話をして道にその連絡が入り、その後に市教委のほうにも連絡が来ることになって、学校と対応しているところでございます。

この道から配布されています相談カード記載の支援センターへの相談件数ですけれども、令和5年度についてはゼロ件でした。

先ほどのお話のとおり、別にいろいろなチャンネルがあるということで、同じく道のほうで設置していますおなやみポストというサイトがあるのですけれども、そこには令和5年度、全部で市で7件の相談報告がございました。

もう一つ、今度こちらのちょっと厚手のニポネの描いてあるもの、これがいわゆる市の教育相談支援センターのカードでございまして、この市から配布されています相談カードには、令和5年度は1件、子供からの報告がありました。

以上でございます。

○村椿敏章委員 御丁寧にありがとうございます。わかりました。

次に行きます。

デジタル教材教具費、215ページに出ていますが、評価報告書では3ページですね。これについて、Chromebookを利用して、教材を買ったものだと思うのですけれども、紙のドリルとかと違って扱いに慣れるのも大変だと思いますけれども、子供たちの状況はどういう状況なのか伺いたいと思います。

○大垣正紀学校教育部長 子供たちのデジタル教科書の活用状況ですけれども、現在、道のほうから、まずは実践授業としまして、小学校5、6年生に算数の教科書、それから中学校全学年に数学の教科書、また小学校5、6年生に外国語の教科書、そして中学校全学年に英語の教科書が配付されています。

活用状況につきましては、子供たち、紙ベースのものと併用して授業で活用しているところでございます。

○村椿敏章委員 何種類かあるということがわかりました。それについて、子供たちがうまく扱えているのかどうなのか、その辺を聞いたかったですけれども、どんな状況か。

○大垣正紀学校教育部長 子供たちですけれども、今、授業でも端末活用というのが推進されてきておりまして、ほぼデジタル教科書につきましても、毎時間ではないのですけれども、その授業

に合わせて、その教科書を通して、例えば資料、例えば数学でいうと図形とか、そういったものについては、紙面のものとは効果的に活用できているということを聞いておりますし、英語につきましては、音声教材などもデジタル教科書で取り入れることができますので、その音声を通して、子供たちがしっかりと英語を話せるようにということの取組が進んでいるということで、活用についてはおおむね進んでいるということでございます。

○村椿敏章委員 おおよそうまくいっているというところだというふうには受け取りましたけれども、やはりうまく利用できない生徒たちもいるでしょうから、そういう子供たちの支援とかはどのようにしているのか伺いたいと思います。

○大垣正紀学校教育部長 うまく活用できない子については、もちろん担任はもとより、今設置している支援員の方にも積極的に関わっていただきまして、できるだけ子供たちが困り感のないように指導しているところでございます。

○村椿敏章委員 そこはしっかりやっていただけたらと思います。

もう一つ、デジタル教科書を使って授業をする教員のほうもやはり慣れる、慣れないというのはあると思うのですけれども、その状況についてはつかんでいますか。

○大垣正紀学校教育部長 教員につきましては、教員用の指導者用のデジタル教科書につきまして、市のほうで必要教科については配置しているところでございます。

それについてですけれども、今のところ大きな混乱、問題の報告は受けていませんが、委員のおっしゃられるとおり、指導については得手不得手もあるかと思うので、特にデジタル教科書の研修というのも積極的に行っていきたいと思っていますし、道のほうでも行っていますし、網走市のほうでもICTの研修も行いながら、その辺について、教員への指導というか研修も推進していきたいと考えています。

○村椿敏章委員 私が聞いたところでは、慣れない先生がやはり授業でうまく使えないという部分もあるみたいで、非常に苦勞されているという話ですので、ぜひしっかりと人もつけながら支援していただけたらと思います。どうでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 教員につきましては、同じ答弁になるのですけれども、研修を重ね

ていながら、教師がしっかりと使えるように努めてまいりたいと思います。

○村椿敏章委員　そうしてください。

次に、学校給食運営費、これは決算書の225ページでした。失礼しました。

決算が2億5,300万円ですね。当初は2億6,746万円だったのですね。当初よりも下がった理由が何なのか伺います。

○高橋善彦学校教育課長　学校給食運営費の決算乖離といったところかと思いますが、こちらにつきましては、給食調理員の欠員によります報酬等の執行残というような形が一番大きなところとなっております。

○村椿敏章委員　欠員というところで、そうですね。当初、定員が39名だったと思いますが、現在、その後4月から34名で何とか運営しているという話をされていました。その状況というのは全く、全くというか、改善されているのでしょうかね。

○高橋善彦学校教育課長　現在というところでお伝えさせていただきますけれども、いわゆる今定数39名というところで運営をしておりますが、現在は欠員5名が生じているという状況でございます。

○村椿敏章委員　4月の段階と変わっていないという状況で、今も会計年度任用職員を募集しているというのは見ておりますが、しっかりと人員の体制を整えていただきたいと思います。

もう一つ、227ページ、これはスポーツ課のほうになりますけれども、スポーツ・トレーニングフィールド管理運営事業ですね。7,420万円は当初から増えております。何が増えたのか伺いたと思います。

○山田庫司郎委員長　暫時休憩します。

午後1時12分休憩

午後1時14分再開

○山田庫司郎委員長　休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

スポーツ課参事。

○佐藤潤一スポーツ課参事　スポーツ・トレーニングフィールドに関わった経費の決算額の増額分でございますが、まず、スポーツ・トレーニングフィールド管理運営事業につきましては、指定管理委託料の不足が発生しましたので、その分の追

加負担金が205万円ほどとなっております。それと、野球場・ソフトボール場管理事業の中で、ソフトボール場の自家発電設備が春に一部油が漏れるという事故が起きまして、その修繕、掘削等に250万円ほどかかっております。

○村椿敏章委員　わかりました。やはり修繕も必要な部分はありますね。特に油などは大きな事故につながるので、しっかりとやっていただきたいと思います。

あと、これは利用者の方から、パークゴルフ場があそこにあるのですけれども、スタート台のマットが破れていて利用するのは大変だという話があつて、先日お願いして、つけてもらったのですけれども、そういうことも含めて、しっかりと管理していただけたらと思います。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長　次、いませんか。

金兵委員。

○金兵智則委員　それでは、まず私は教育使用料についてお伺いしたいと思うのですけれども、当初予算でいくと3,000万円ぐらいの使用料収入を見込んでいたかと思うのですけれども、結果として、収入済額が3,867万1,775円ということで、約800万円ほど増えているのですけれども、増えているところ、減っているところあるので、これの主な要因というのは何だと考えればいいですか。

○吉村学社会教育部長　教育使用料全般の傾向ということで、よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

当初、令和5年度の予算につきましては、過去の平均の使用料実績で、コロナで少なかった分も多少加味しながら積算をした予算組みでございます。

令和5年度、コロナのほうも5類に移行したということもございまして、体育館などでは専用の大会なども開かれるなど、利用が全般的に回復したところで、調定額の収入済が多くなっているというのが傾向かなというふうに考えております。

○金兵智則委員　総合体育館が200万円近く増えているのは、大会関係のということなのだと思います。

当初予算は平均を取りながら決めたのでということでしたけれども、ただ、令和4年度の決算額とそう変わらないところまで来ているのですよね。逆にコロナが明けたら、もう少し増えてもいい

いのかなとちょっと思うところもあるのですけれども、その辺は今後の状況を少し見たほうがいいのかと思いますので、伺いはしないのですけれども。

ちなみに美術館が大きく下がったのは、大変有名なアニメの企画の分の差額というふうに思っているのですけれど、いかがですか。

○古道谷朝生美術館長 令和4年度に網走市立美術館が開館50周年の記念で開催されました、エヴァンゲリオンフィギュアワールド展という展示がございました。そのときの観覧者数が5,207名、めったにないぐらいの観客数でございました。それと比較しますと減っているという形ではございますが、昨年度開催しました川瀬巴水展も2,692名、結構当館としては集客数が見込めたものになっております。ただ、その差はやはりございますので、減少したということでございます。

○金兵智則委員 そうなのだろうなと思いました。めったにないと言っていましたけれども、続いてめったにあることにしてもらったらいいなと思うのですけれども、それでも美術館使用料、当初予算から比べれば、収入多くなっていますので、令和5年度に行われた事業もいい事業だったのかなというふうに思います。

市民会館の使用料が、当初から見ると約500万円の予算が910万円と大幅に伸びているのですけれども、この理由は何ですかね。

○湯浅崇社会教育課長 市民会館使用料の増額の部分ですが、令和4年度に比べまして令和5年度は、大ホールの使用料が前年比プラス20万3,640円、また駐車場の利用料が前年比プラス91万4,100円となっております。

ホールの利用料が増えた理由としましては、大規模な興行利用があり備品等の使用料が入ったこと。また、駐車場の利用料が増えた理由としましては、病院やイベントが通常どおり開業されることになりまして、平常時の利用者が増えたことと、あと先ほど美術館長がおっしゃったとおり、川瀬巴水展などの入館者も増えたということで、約90万円ほど増額となっております。

○金兵智則委員 わかりました。

たしか令和4年度も市民会館の使用料が増えていて、そのときはエヴァンゲリオンの関係で駐車場の収入が増えたのだよということだったのですけれども、令和5年度については大ホールの使用のほうも増えているということになりますので、

今後、市民会館の建て替えの検討の中にいろいろと加味されていくのかなというふうに、その使用の実態も加味されていくのかなというふうに思いますけれども、今、令和5年度の状況が通常ぐらいいまで戻ったというふうにお考えなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○湯浅崇社会教育課長 コロナ前の市民会館の稼働率と比べまして、コロナ前の実施数値にほぼ戻ったということで考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

そうしたら、ここから今度またどうなっていくのか、上がっていくのか下がっていくのかというのをもまた見ていかなければいけないという時期に入ったのかなというふうに思いますので、そこについては了解いたしました。

続きまして、特別支援教育研修事業についてお伺いしますけれども、決算額ゼロということですが、やられていないわけではないというような状況みたいですので、事業の結果についてお伺いしたいなと思います。

○里見達也学校教育課参事 特別支援教育研修事業につきましては、小中学校で特別支援に当たる教職員を対象にした研修をここで行うこととしておりますけれども、令和5年度、ゼロ決算となっておりますが、これにつきましては、網走で実際に開催をしております、その講師については、市内の小学校のほうで長年、特別支援のコーディネーターをやっている教職員の方に講師としてお招きして実施をしております。会場についても市内のエコーセンターで行いましたので、そのあたりで所要経費がかからなかったということでございます。

○金兵智則委員 ちなみに、エコーセンターでやったら経費はかからないのですか。

○里見達也学校教育課参事 社会教育施設につきましては、教育委員会としての申込利用については無償とさせていただいているところでございます。

○金兵智則委員 市でやるイベントなどはあれですよ、利用料をきちんと頂くという話ですよ、たしか。

○湯浅崇社会教育課長 市長部局のイベント等につきましては、使用料を徴収させていただいております。

○金兵智則委員 そこに線があるのだということではわかりましたけれども、参加人数、たしか16名

ということで書いていました。たしか令和4年度も同じぐらいの人数だったのかなというふうに思いますけれども、これを教育委員会としてはどのように評価をされているのかお伺いします。

○里見達也学校教育課参事 受講者数については今委員おっしゃられたとおり、令和5年度の開催、また前年度の開催についても16名ということでございます。

ここににつきましては、各学校、市内全校で15校ございますので、当然その中で核となっている特別支援担当の先生に出席をいただいているというところもございますので、参加は全ての特別支援の指導に当たっている先生がということではありませんけれども、参加をされた先生方から各学校にお戻りいただいて、研修で学んだ部分を広げていただいているのではないかと考えております。

○金兵智則委員 もし押さえていたらですけども、網走市の教員の皆さんで特別支援を担当されている先生はどれぐらいいるのですか。

○里見達也学校教育課参事 令和5年度の数字ということで御理解いただきたいのですが、令和5年度当初におきましては、特別支援学級の担当の先生、小学校では44名、中学校では24名ということになっております。

○金兵智則委員 令和5年度の決算なので、令和5年度で大丈夫です。

ということは、合計すると68名いらっしゃるって参加者16名ということで、各学校から本当に、本当にと言っていたらあれなのですけども、1名ずつの参加だったのかどうなのか、そこは押さえているのですよね。

○里見達也学校教育課参事 この研修につきましては、昨年は8月30日に開催をしております。講師の方と都合を調整しながら日程を設定したわけですが、何分、通常の学校での指導というところもありましたので、そういったところでこの人数になっているというところで、もちろんより多くの先生方、特別支援に携わっている先生方に受けていただくのが望ましいとは思っておりますけれども、この人数の中で、各校で研修した成果を広げていただいているのではないかとこのように考えております。

○金兵智則委員 ですから、先ほどの答弁で各学校から核になっている先生が来ていただいているという答弁でしたので、各学校から来ていただ

ているかどうかというのは押さえているのですよねという御質問だったのですけれども。

○里見達也学校教育課参事 当然、実施結果については押さえておりますが、今すぐ手元にこの参加者名簿というのは御用意できませんでしたので、もしお時間いただければ後ほど御回答させていただきますと思います。

○金兵智則委員 わかりました。

では、後ほどお答えいただければというふうに思いますけれども、これは教職員用のということですので、例年言わせていただいておりますけれども、管理者の皆さんも多分研修なのか、どのようなかわからないのですが、情報を得るためにいろいろされていると思うのですが、その辺もやられているという理解で大丈夫ですかね。

○里見達也学校教育課参事 昨年も委員さんから御質問いただいているとおり、担当の先生ということだけではなくて、いわゆる管理職員についても特別支援に関する部分については、管理職研修であるとか様々な場面において、その内容についての理解と研さん等をいただいていると理解しております。

○金兵智則委員 わかりました。では、後ほど答弁、またお願いをいたします。

それと、学力向上といった面でたしか始めたというふうに思っていたのですが、読書感想文コンクールが令和5年度で終わったということで、別の手段をというような話もあったのですが、やはりちょっとなかなか厳しかったですかね。作業の手間というか、時間を取られる、もろもろも含めて、コンクールという形にして継続していくのは難しかったというような理解でよかったですかね。

○大垣正紀学校教育部次長 読書感想文コンクールの取扱いですが、基本的には学校のほうに指導時間とか、準備内容につきましてはお任せしていることがございます。学校によっては、夏季休業中とかを利用して、子供たちが自主的に書いてきたものを作品として取り扱う場合もあれば、学校の授業として取り扱う学校もありました。その辺の温度差があったということ、その辺の差によって、もしかしたら指導時数について、少しゆとりが持てなかった学校もあったのかなと思っています。

○金兵智則委員 せっかく読書が好きというのが

全国を上回ったという実績がある中で、やめざるを得ないというような状況なのだと思いますので、新たな方法を、それこそ児童生徒の読書への関心を向上させるための取組が必要というふうになっていますので、全市的に何かを行えるような取組ではなくて、もうここから先は各学校にお任せするよといったような感じでよかったですかね。

○大垣正紀学校教育部長 先ほど答弁しましたとおり、まずは市の学力向上推進委員会等で、読書というものの取扱いについて、どんなことができるのかということを各学校のほうで一緒に共有していきながら、好事例等も含めまして、各学校の実態に合わせてやっていただけるように伝えていきたいと思っています。

○金兵智則委員 これまでも、たしか読書週間であつたりだとか各学校でやっていますし、それに加えて何かということを考えていかなければならないという答弁だったのかなというふうに思いますけれども、学校図書館司書も4名を配置されていますけれども、国のほうからは1.3校に1人でしたかね、そのうち1校1人ということも目指してほしいということで、通知が来ていたかと思うのですが、この地方都市で図書館司書を見つけないというのも大変なのかなというふうに思いますけれども、やはりその辺は網走ではなかなか難しいのでしょうか、これ以上というのは。人材的に難しいのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 現在、市のほうで4名の図書館司書の方に携わっていただいているのですが、実際その資格等も含めると、なかなか人材不足というところはあるところがございます。学校のほうには司書教諭という方もいらっしゃると思いますので、そういった方にも、そういった図書館経営に少し携わっていただきながら、そのあたりについても充実を図れたらと思っています。

○金兵智則委員 なかなか人材的には難しいけれども、もし人材的にいっしょにすれば増やせるものなら増やしたいという考えもあるといったような答弁だったのかなと思いますけれども、よろしいですか、それで。

○大垣正紀学校教育部長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。難しいところもあるのかもしれないですが、子供たちのた

めに増やしていく方向性は持っているということとは理解させていただきたいと思います。

もう1点、図書関係なのですけれども、小中学校学校図書館図書整備事業ということで標準冊数が大分、大分と言ったら失礼ですけれども、これもちっと長年僕もいろいろやり取りさせてきていただいていますけれども、ほぼほぼ達成をされているといったような状況なのかなというふうに思うのですが、状況についてお願いいたします。

○里見達也学校教育課参事 学校図書館図書のいわゆる図書整備水準、国が示している水準に対してどの程度達成しているかというところですが、令和5年度末の状況ですが、小学校9校、中学校6校ございますけれども、小学校の達成率については113.2%、中学校につきましては101.7%という数字になっております。この数字を見ますと、おおむね水準以上の規模を達成しておりますけれども、学校の平均率ということでございますので、細かく見ていったときには100%に達していない学校も数校ですがございます。

○金兵智則委員 頂いた資料を見せていただくと、小学校で2校なのかなというふうに思います。それ以外は多分達成されていて、あと子供の数も減っていきますので、クラスが減ると標準冊数の基準が下がりますので、この辺は入学したときの人数の関係で変わってくるのかなと思うのですが、1校、南小学校だけがしばらく100%行かないのですよ。これはスペース的な問題で置けないのかなのですかね。何か8割、クラスが減ったので、令和5年でいけば85.7%まで行ったのですが、ずっとこの8割前後、たしかキープしているという言い方が正しいのかどうかわからないのですが、推移しているはずなのです。これは本をもう置けないからこの数字なのか、何か理由があつてこの数字なのか、お伺いしたいと思います。

○里見達也学校教育課参事 南小学校の整備水準のパーセントでございますけれども、いろいろな要素がある中で、私どもがまず一つに考えているのは、先ほど申し上げた文部科学省が示す水準についてです。この図書水準、御承知のとおり、生徒数と、あとは学校の学級数でもって、ある程度整備水準が示されるということになっております。そして、この学級数に、実は通常の学級に加えて、特別支援学級というのは別にありますけれども、特別支援学級に関しても1学級としてカウ

ントするという要素があります。令和5年度でいきますと、南小学校につきましては、いわゆる特別支援学級が8学級というふうに非常に多い学級数になっています。ですので、その在籍人数プラス学級数というところがあって、そこでいわゆる整備水準が少し数字として上がるというのも、この一つの要因ではないかと思っております。

蔵書数につきましては、当然、これまでもお話をしているとおり、冊数もさることながら、図書の鮮度というところもよく言われますので、とはいえ、整備水準100%を目指すというところは今までも変わりはないのですけれども、そういったところを見ながら、学校図書館の充実これから努めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 ということは、図書室といえいいのですかね、図書室のスペース的に本が置けないとかというわけではなくて、学校規模、児童の数、クラス数というのがとても非常に厳しい条件に当てはまるような状況に陥っているためということで、別にスペース的に置けないわけではないということなのですね、そうしたら。

○里見達也学校教育課参事 決してそのスペースが狭隘であるから、新しい本が置けないですとか、そういったことではないというふうに御理解いただいてよろしいかと思います。

○金兵智則委員 ほぼほぼ南小学校だけなのですよ。網小はクラスのあれがありますので、達したり達していなかったりするのですけれども、南小だけが非常に以前から低いという状況の中で、ずっと昔から特別支援学級が南小だけ特別多かったのかというと、どうなのですか。

○里見達也学校教育課参事 ちょっと細かな要因について、ぱっと思いつくところはないのですけれども、決して南小学校だけが何か特殊な事情があるとかというところではないものと思います。が、ちょっとそのあたりもう少し現場の状況ですとか、あとは司書も配置、巡回しておりますので、そういった状況を聞きながら、今後の対策を考えていきたいと思っております。

○金兵智則委員 多分、各学校に満遍なく予算も振り分けているというような状況なのだと思いますので、ここちょっと足りないからここだけ手厚くするよということができるのかできないのかは、ちょっとその辺は予算の執行の関係になりますので、僕にもわからないのですけれども、ずっと続けていってクラス数が減るのを待つという話に

はならないと思いますので、そこは何らかの手だてがどのようにできるのかというのは、そろそろ方向性は決めていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○里見達也学校教育課参事 委員おっしゃられましたとおり、学級数は減って水準が下がるというのを待つのではなくて、よりよい学校図書館の在り方というものを今後も努めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

次に、何名かからありましたいじめ対策事業についてお伺いしますけれども、多分もろもろ調査もされているのでしょうし、各学校からいろいろな、ちよっともめごとがあったよというような話であったりとか、いじめにつながりそうな案件だよというような報告は、令和5年度もあったかと思うのですけれども、その辺、数というのは押さえられていたりするのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 令和5年度ですけれども、いわゆる調査以外に学校からの報告件数ですけれども、全部で10件報告がございました。

○金兵智則委員 令和5年度10件というのは、これは多いほうなのでしょうか、少ないほうなのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 ここ何年、継続的な統計ではないのですけれども、例えば今年度、令和6年度なのですけれども、現時点で、全部で6件ということです。昨年度が10件ということですので、これは半年ベースで考えたら、ほぼ同数になるのかなということでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

中身といていいのか、何か分類、友達同士ですとか、先生にいじめられるということはないですね。例えば、インターネット上、SNS上のトラブルだったりとかという、その辺の大まかな分類みたいなものはされているのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 学校のほうから上がってくる大きな学校のトラブルとしましては、やはり友人関係が多く、その中でSNS上での友人関係のトラブルにも発展したという内容も聞いております。

○金兵智則委員 やはりSNS上というのは増加傾向なのですよ。

○大垣正紀学校教育部次長 報告件数、またいわゆる調査物に関しましても、SNSの問題は増えているということでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

時代の流れという一言で片づけてはいけないことなのでしょうけれども、そういった関係もあるのかなというふうに思いますけれども、ちなみに、多分小学校はないと思いますけれども、中学校も、例えば携帯電話というのは、もちろん令和5年度も持込みは禁止というような状況で間違いないのですよね。

○大垣正紀学校教育部次長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 その先と言えはいいのでしょうか、例えば、行事、修学旅行であったりとか、宿泊研修であったりとか、そういうところに持ってきていい、悪いというのは各学校の判断なのですかね。その辺のルールというのは何かあるのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 市としまして、全市的に一定の持込みについては、今のところは決まっていないのですけれども、扱い方については、市の学校の中である程度、差のないような指導手順というのは統一して行っているところでございます。

○金兵智則委員 定められたルールまでではないですけれども、学校に持込禁止までは決まっていますけれども、各イベントごとの運用については差のないように指導はしていますけれども、各学校にお任せしているという答弁で、今理解してよかったのですよね。

○大垣正紀学校教育部次長 現状はそのとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっと伺った話なのですが、宿泊研修に持ってきていい学校と悪い学校が同じタイミングで泊まったと。もし、お話を聞いているかもしれないですけれども、持ってきていい学校の生徒が持ってきてはいけない学校の女の子を盗撮したということでトラブルになったという話もちょっと伺いましたので、そこに統一感を持つのか、各学校にお任せのままにするのか、その辺の判断はお任せしますけれども、そういったこともあるのですが、どのように感じますか。

○大垣正紀学校教育部次長 やはりその辺の現状、SNSの問題が増加しているという中におきまして、各学校の対応に違いが見られるということについて、問題が起こるのであれば、やはり市のほうとしましても、今後まず問題がしっかりと

起こらないようにということで、市内学校での扱いについては、いろいろ協議をしながら進めていけたらと考えているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

ただ、あまり子供たちのことを考えると縛ってしまうのもかわいそうだなって、実は僕自身も思うのですけれども、ちょっとぐらいいいじゃないかということも、子を持つ親としてはあるのはあるのですけれども、そういうことがあったイコール、ちょっと先生方の捉え方が、盗撮された側とした側の学校で先生方の認識も違うらしいのですよ。盗撮した学校の子を見つけたのは、された側の先生であって、された側の先生は注意をしたらいいのですけれども、その注意の仕方に問題があると、された側の学校の先生方は思っているらしいのですよ。だから、そこに違いがあっては、網走市として方向性が定まらないのではないかなというふうに思ったので、そこはちょっとしっかりと教育委員会がリーダーシップを取ってやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○大垣正紀学校教育部次長 委員のおっしゃるとおり、指導観というところについて温度差があることによって、問題が起きてしまうということ、これについては、その情報をしっかりと共有した上で、同じ指導、同じ対応というところができるように、市のほうでも協議していきたいと思っております。

○金兵智則委員 すみません。お願いをいたします。

今、写真1枚でも携帯で撮ってしまえば、全世界に飛んでしまう可能性がありますので、その辺を生徒たちにも併せて指導していただけたらなというふうに思っています。

次にですけれども、魅力あふれる授業づくり事業というのが、令和5年度、新規で行われたと思います。決算と予算にそれほど乖離もないのですけれども、状況といいますか、結果、成果等伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 まず、令和5年度の事業の実績につきましては、そこに書いてあるとおり、市内4校にて、4校の公開研究会に全国の著名な研究家もしくは大学の講師をお招きして、授業に参加していただき、指導・助言をいただきました。

実際に、関わった学校の先生方からのお話を聞

いていますと、やはりなかなか中央の情報が聞けないということ、また、直接そういった著名な先生から指導をいただけたということは、自分のキャリアにとってもすごく名誉なことであったということ聞いております。

また、客観的な数値の件ですけれども、ある学校につきましては、入っていただいた結果、今年度の学力・学習状況調査につきましては、2教科、国語、算数ともに全国にほぼ近くなる状況にもありますので、こういった成績をほかの関わっている学校にも還元できるようにしていきたいと思っています。

○金兵智則委員 事務点検のほうの成果にも、授業の改善が図られたというふうにきっちり書いていましたので、それも成果として、学力・学習状況調査のほうにも表れているということで、未実施校での取組を進める必要があるということで、令和6年度以降も続けていく、たしか継続で令和6年度もあったと思うので、続けていかれるのだと思いますけれども、これは全校回るまでは継続されるという予定の感じなのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 現在、まだ全校には至っていませんので、そういうところを引き続き、基本的にこちらのほうから学校さんに声をかけをしながら、よりいろいろな学校に関わってもらえるようにしていきたいと考えています。

○金兵智則委員 わかりました。

次に移ります。

小中学校貸出用通信機器管理事業、小学校も中学校もですけれども、当初予算に比べると、大きく決算が少なくなっているような状況になっていますけれども、この理由についてまずお伺いします。

○高橋善彦学校教育課長 こちら、Wi-Fiルーターの貸出しでございますけれども、こちらの決算乖離につきましては、当初見込んでいた貸出数より、実際は少なかったというところが主な原因でございます。

○金兵智則委員 少なくなったのは、あれですかね、ルーターを貸し出すときには、当初この事業を始めるときにコロナの関係で自宅でオンライン学習、オンライン授業とかもやる可能性もあるのだという説明があったと思うのですけれども、コロナも落ち着いて、学級閉鎖、学校閉鎖も少なくなってきましたので、そういった絡みで少なくなったのか。それとも、それを必要とする人が少

なくなったのか、これはどういうふうな状況なのですか。

○高橋善彦学校教育課長 今委員おっしゃったとおり、コロナが収束したというところもまず一つございます。それに加えて、令和5年度当初から、やはり持ち帰りというところを進めていきましたということ、各学校にお話をしておりますので、そういった場合、通信環境が整っていないお宅ですとか、そういったところにはWi-Fiルーターを貸し出しましょうということで、貸出しを行っている。です。で、差異についてはやはりそのコロナの関係が大きな部分というふうにはなっております。

○金兵智則委員 そうなのですね。持ち帰りを充実して欲しいと、多分去年の決算でも僕やり取りしたと思うのですけれども、次長のほうから、やはりその辺の各学校の差異をなくして持ち帰りを推進していきますという答弁があったので、もう少し貸出しの決算額というのは増えるのかなというふうに。コロナもそこまでであると予算立てをしていないと思うので、通常の活動の中での予算立てだったように、僕は記憶しているので、すけれども、コロナの分も入っているので、これだけ差異があるということなのですかね。

○高橋善彦学校教育課長 コロナは大きなポイントなのかもしれませんが、学校において、ちょっと通信環境が不安定になる場合だとかが実際あったものですから、そういった部分に早期に対応できるような形で、ある程度、学校の現場の中でも使えるような形で想定していた部分もございます。

○金兵智則委員 すみません、ちょっとわかりやすく聞いてもいいですか。小学校貸出機器が200万円、当初予算を組んでいたのですよ。53万9,000円、54万円ぐらいで終わっているのですけれども、これは持ち帰ったというか、貸出した件数で幾らと出るものなのか。決算額と当初予算でこういう予算、この200万円はこういう状況なので、例えば貸出し100回なので200万円ですとかということだとするならば、4分の1で終わってれば25回で終わりましたということなのか。そこをちょっと説明いただいてもいいですか。

○高橋善彦学校教育課長 こちらの詳しい、何台で幾らというようなところはちょっと今持ち合わせはしておりませんが、基本的に、この使用料、要はこのWi-Fiルーターの使用料がご

ございます。こちらの通信料ですとか、そういった部分での決算額という形になっておりますので、一概に台数が減ったから決算額も減ったということでもなくて、その貸出ししているお宅や学校により、その分で値段が跳ね上がっているですとか下がっているとかという部分がありますので、ちょっと個別の、申し訳ございませんが、今何台で幾らというところはちょっと今持ち合わせがございません。

○金兵智則委員 すみません。僕は聞けば聞くほどわからなくなっているというのが実際のところなのですけども。

当初予算200万円というのは、どうやって予算立てたのでしたっけ。

○高橋善彦学校教育課長 当初、130台ぐらいを貸し出すというような予定で、200万円程度かかるのではないかなというように想定をして予算組みをしたところでございます。それが実際のところ80台程度の貸出しということで、それにかかったの決算乖離が生じたという状況でございます。

○金兵智則委員 130台分ぐらいの通信料だと200万円ぐらいになるのだろうという当初予算だったのですけれども80台で、それでも80台でも、さらに少なく使用料があまり使用されなかったのか、53万9,000円で終わったよということですね。わかりました。

中学校もそんな感じなのだと。やはり当初予定していたよりも少なかったということですね。

ちなみに毎日持ち帰る学校だとするならば、多分通信環境がない学校にはずっと貸しっ放しというような状況になるのか。毎日持って帰ってこなければいけないのか、例えば週1回だったら週1回の日と一緒に貸し出すような状況なのか。その辺はどういう状況なのか。

○高橋善彦学校教育課長 基本的に一度貸出しをしたら、都度返していただくとかそういったような措置ではなくて、もう不要になったという、そういった場合は当然返していただきますけれども、それ以外の場合は継続して貸出しをしているという状況でございます。

○金兵智則委員 そこに、借りている方の負担は何かありましたか。

○高橋善彦学校教育課長 この部分に関して、個別に負担を頂いているとか、そういったものはございません。

○金兵智則委員 それは、持ち帰ったC h r o m

e b o o kにしか使えない設定になっているということでもいいのですよね。

○高橋善彦学校教育課長 基本的にそのような形で、自宅でC h r o m e b o o kを使用した学習ということでお願いはしております。しかしながら、例えば外で持出しをして使うということも可能ではあります。教育委員会としては、あくまでも目的外使用といった部分に関しましては、慎んでいただくようお願いベースでございます。

○金兵智則委員 なかなか盲点が1個あったなというふうに今思いましたけれども、ただ、決算額を見る限り、その辺の心配はないのではないかなという判断ということではよかったですか。

○高橋善彦学校教育課長 その辺はある程度は守られているというところではございますけれども、通信料的に若干ちょっと使い方がどうなのであらうという部分に関しましては、学校を通じて注意喚起を図っているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。良心に訴えるといったことしかできないということなのだろうと思いますけれども、把握はできるということは今御説明いただいたので、そういうことなのだろうというふうに思いますけれども、その辺ちょっと気をつけていつていただきたいと思いますけれども。

改めまして、令和5年持ち帰りについて各学校の差異というのは埋められたのか、推進はされたのか、お伺いしたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 令和5年度中には、全ての学校において端末の持ち帰りというところが実施されているものと把握しております。

○金兵智則委員 持ち帰った上で活用がされているということではよかったですかね。学校によっては、週1回持って帰って充電してきてくださいという学校もあるというような話も聞いているのですけれども、持って帰って活用がされているという理解で間違いなかったですか。

○大垣正紀学校教育部次長 活用につきまして、各学校ごとそれぞれの課題について提出しているということになりますけれども、その活用方法についても、今、委員のお示しになっている差異が出ないように、そのあたり市内でしっかりとどんな課題があるのか、どんな取組ができるのかということについて、しっかりと教員は同士で共有し、それを必ず実施できるような実践研修も行っていきたいと考えています。

○金兵智則委員 お願いします。

持ち帰ることが目的ではないので、持ち帰って活用することが目的になると思いますので、そこはくれぐれも間違いのないでいただきたいなというふうに思います。

そして、このChromebook、丸3年たったのですかね、入ってから。今4年目ぐらいではないかなと思うのですけれども、故障とかということも増えてきているのではないかなと思うのですけれども、令和5年、どんな状況だったのかお伺いしたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 実際、子供たちが使うChromebookでございますが、今何台故障したかという数字を持ち合わせてはいないですけれども、やはりもう4年もたちますので、いろいろな部分で故障ですとか、はたまた使い方が悪いというわけではないのですけれども、誤って落としてしまったとか、キーボードの破損ですとか、そういった部分も散見されるようになってきているのが今の現状でございます。

○金兵智則委員 状況を見たときに、教育委員会としては想定範囲内なのか、思ったより多いのか、思ったよりちょっと雑に使っていないかというような疑念がある、その辺の状況については、教育委員会はどう評価されていましたか。

○高橋善彦学校教育課長 決して子供たちの過失というところは思ってはございません。ですので、年数的にもある程度いいところなのかなというふうに考えているところでございます。

次年度以降、また新たな端末の更新といった部分も出てまいりますので、またそういったところで、どのような機種がいいのかというところは今後選定していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

それらを踏まえて更新の作業に今後入っていくというところなのですけれども、持ち帰りを推進、僕も持ち帰りを推進していたほうなのですけれども、いざ持ち帰りが始まると、とてつもなく重たいのですよ、あのChromebook。教科書は持って帰ってこなくていいようにというふうなことの指導もあるのですけれども、とんでもなく重たいのです。低学年の子には非常に負担になるぐらい、猫背の子がずっと歩いているような状況にまで陥っているのですけれども、あれはもう少し次の機種になるとときには何とかならないも

のなのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 現在使っている子供たちのChromebookは確かに委員おっしゃるとおり重たいです。こちらにつきましてはやはり強度の問題ですとか、そういった部分もございますので、ある程度の重さは致し方ないのかなというふうには思っていますけれども、今後ちょっと出ているものに関してはある程度軽量化されている部分もありますので、そういったところも踏まえて、機種選定のほうは検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 子供たちへの体の負担というのもちよっと考慮に入れていただけたらなというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

次の質問ですけれども、学校給食についてお伺いをしたいというふうに思います。

令和5年、集約化が行われて、令和5年度から始まったというふうに私自身理解をしているのですけれども、状況といいますか、新たなスタートになりましたので、何かすぐトラブルがあったとか、課題が見えたというようなことがもしあれば御説明をいただきたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 学校給食の一部集約化ということで、令和5年度当初から始めてきたところでございます。

事前にその前の年度、令和4年度末からある程度シミュレーションといったところも行っていましたので、給食調理員にはやはり御負担はなかったかなというふうには認識しておりますけれども、ある程度、春休み明けスムーズにスタートできたのではないかなというふうに感じているところでございます。

今現時点、特に調理員の不足といったところは続いてはおりますけれども、その中で今現在いる調理員の中で何とかうまく運営しているという状況でございますので、特に問題は生じていないのかなというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 スムーズに入れたという答弁だったのですけれども、よかったのかなというふうに思います。

シミュレーションも令和4年度にやっていたので、大きなトラブルも、始めてみて出た課題とかというのも特になく、本当にスムーズにできたと理解をしたいというふうに思うのですけれども、あと、運んでみて、給食によって冷めやす

い、冷めにくいというのが、春先ですからね、まだ寒い時期だったのでしょうから、その辺のお話とかというのはお伺いはしたりしましたか。

○高橋善彦学校教育課長 場所の、やはり小規模校によっては、食数と食缶の見合いといいますか、少ない食数なのに食缶が大きいといった部分がございます、そうなるとうちでも運んでいるときに冷めやすいといったところがございますので、そういった部分は逐一改善を、小さいものに変更して温かいままの状態で行くようにすぐ改善をしたところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

去年の決算だったか、令和5年度の予算だったか忘れたのですが、始まったところで子供たちの声も聞いてみたいということで、アンケートを行いたい、早めの段階でという答弁をいただいていたかと思うのですが、子供たちの声などは聞いてみたのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 アンケート調査のほうは実施をしました。中身を見させていただいたけれども、2年前でしたかね、2年前にもさらにアンケート調査を実施しておりますけれども、内容的な部分を見ますと、全体的に前回よりは子供たちの評判といいますか、アンケート結果も悪くなかったかなと、いい方向性なのかなというところがうかがえたところでございます。

○金兵智則委員 それであれば、本当に万事スムーズに物事が進んでいるということなのだというふうに思いますけれども、ところどころで声を聞くような機会は設けていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 おっしゃるとおり、子供たちはもちろん教職員含め調理員も様々な声を聞きながら、学校給食運営を安定的に継続していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 おいしい給食をよろしく願いをしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

○山田庫司郎委員長 金兵委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

再開を20分とします。

午後2時08分休憩

午後2時20分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁、先ほど発言が求められていますので、これを許します。

学校教育課参事。

○里見達也学校教育課参事 先ほど金兵委員のほうから御質問がありました特別支援教育研修事業に係る研修会の市内小中学校の参加者の関係でございます。

昨年8月30日に開催をした研修会につきましては、市内小中学校から14名、それと網走養護学校から2名の教員が参加をしております。

なお、この研修会につきましては、市内の特別支援を必要とするお子さんを次年度の在籍を判定する網走市教育支援委員会という組織がございます。こちらの教育支援委員会の相談部会という部会の委員に、市内の特別支援担当の先生が就任をしているわけですが、この先生方を主に対象とした研修会ということでございましたので、その参加者数が16名となっていたところでございます。

なお、昨年につきましては、1校のみどうしても都合がつかなくて欠席をした学校がございました。

以上でございます。

○金兵智則委員 わかりました。どうしても都合がつかないというところは致し方ないのかなというふうには思いますので、ただ、なかなか絞るのもいいのかもしれないですけども、広く多くの先生方に来ていただきたいですし、できることなら、特別支援を担当している先生だけではなくて、担当外の先生にも集まってもらえるような研修をしていかないと、担当変わったりしますよね。去年まで普通のクラスの担任を持っていた方が特別支援に異動になったりしますし、普通教室と特別支援教室を併用と言えいいのですかね、どちらにも行ける子は行って、なるべく集団の中で過ごしたいという考えの児童もいたりしますので、その辺はもうちょっと広く、これはずっと言い続けていますけれども、一切変わってこないのですけども、そういったことをやはり考えていってほしいと思うのですけれどもいかがですか。

○里見達也学校教育課参事 委員おっしゃるとおり、各年度によってその担当の先生が替わる、当然先生方は異動もございますので、そういったところで、新たな学校で担当になるということもございます。基本的には各小中学校において特別支援のチームをつくって対応しているというのが全校の状況でございます。ですので、その中

で、いわゆる核となる先生、さらには管理職も含めてお子さんへの対応というのを取っていただいておりますけれども、当然それはそれとして、委員がおっしゃったように、教職員の研修というところでは引き続きそういった必要もあるのかと考えておりますので、そういった対応も考えていきたいと思います。

○金兵智則委員 まず管理職の先生は、特別支援のことも理解していますし、管理職ですから全部見なければいけませんので、もちろん理解していただいているのですけれども、思いの部分で、本当に現場に携わっている先生方と違う考えをお持ちの方もいらっしゃるし、それこそ先ほども言いましたけれども、特別支援教室にも在籍している、普通学級のほうにもどちらにも顔を出して、なるべく普通学級のほうで過ごしたいという保護者の意向とかがあった中で、例えば普通教室のほうに行ったときに、普通教室の先生と特別支援の先生の対応に差異があって、普通教室のほうにちょっと行きづらくなるとかということもあるのです。先ほどチームでという話もされていましたが、そんなにそんなに、やはり言われて、はい、そうですかと、研修も話を聞くだけだと言われればそれまでなのですけれども、やはり前もって感じている、先に感じているのと、その場になって、核となる先生からの指導を受けて対応するのは、僕はやはり違うと思うのですよね。だから一人でも多くの先生に、この特別支援の研修というのは受けていただきたいと、そういう下地を教育委員会につくっていただきたいと。これ結構前から言わせてもらっているのです、これについて改めてもう一度伺いますけれども、そういった方向で動いていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○里見達也学校教育課参事 例えば市が主催をする教職員への研修会の一つとしては、初任者の研修会というのがございます。例えばそういったところから、いわゆる教員に採用されて、網走に採用された方に対して、当然これからのいろいろな多様化、子供たちと接する多様化という部分で、特別支援の在り方ですとか、そういったところを説いていくこと、理解いただくことというのは必要だと思っておりますので、市として取り組む研修、あとは通常の道教委が取り組む研修にもいろいろメニューがございますので、そういったところを、それぞれ先生方にも意識を持っていただい

て対応していただければと思いますし、私どもとしてもそういった方向で動いていきたいと考えます。

○金兵智則委員 期待をしたいというふうに思います。

次に、事務点検評価報告書の35ページなのですが、中学生・高校生の自習室開設というのがあるのですけれども、これは決算は伴わない事業ということでもいいでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 こちらの事業につきましては、エコーセンターの空き室を利用して行っている事業でございまして、基本的に予算は伴わない事業となっております。

○金兵智則委員 これは多分中学生、高校生、大変助かっている状況なのかなというふうに思いますけれども、183名の利用があったということなのですけれども、これ結構多いほうだというような、この評価報告書を見る限り、学生が増えて、結局図書館に行かれた方もいらっしゃるよというような課題のところにも書いてありますので、結構多かったという、実績的には多かったほうなのではないでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 こちらに記載のとおり、183名の御利用があったのですが、中学生の利用が増えてきているというような状況もございまして、図書館のスペースが狭いということもあるものですから、基本的にはそのような形で今後も継続していきたいなというふうに考えております。

○金兵智則委員 中学生の利用も増えてきたと、中学生の割合が増えてきたという意味なのだと思うのですけれども、これはやはり、中学生はどの学校の中学生とかという集計はないのですよね、多分。

○湯浅崇社会教育課長 手元に集計はないのですけれども、一応利用するときに学校名と名前を書いてもらいますので、基本的には集計は可能でございます。

○金兵智則委員 そうしたら、学校名もわかるのだということであれば、ちょっと知りたいなと思うところもあるのですけれども、というのもエコーセンターという場所柄、やはり二中学生が多くなるのではないかなと思うのです。ちょっと四中、五中の方々がここまでわざわざ勉強しにも多分来ないと思いますので、あるのですけれども、こういう空きスペースで勉強したいのだけれども、やはり中学生ともなると、意外と移動手段が

難しかったりするのですよ。高校生だと定期を持っていたり、定期だったら期間内で土日に使ってもたしかいいはずなので、意外と移動できるのですけれども、中学生は、例えば駒場やつくしヶ丘から自転車でエコーセンターまで行くというのもなかなか大変なのではないかなと思うので、これはここで言うことではないと思うのですけれども、例えばコミュニティセンターなどでこんな同じような事業を教育委員会からお願いしてもらおうとかということではできないのでしょうかね。多分一中生や三中生、例えば四中生なら卯原内の西網走コミセンでもいいのですけれども、四中生ではないか、あちらは五中生になりますね。四中生であれば藻琴の研修センターとかになるのかどうかかわからないのですけれども、近場で、例えば友達同士で勉強したいとなったときに、さすがにエコーセンターまで中学生が行くのは結構大変なのですよ。そういったことを教育委員会として、コミュニティセンターはまたちょっと担当部が違いますので、ここで言うことが正しいかどうかかわからないのですけれども、どうでしょう。これは誰に聞けばいいのですか。学校教育部長なのでしょうか。誰に伺えばいいのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 基本的に市内の中学生の利用が多いというふうに感じているところでございますが、コミュニティセンターの利用となりますと、地域のコミュニティセンターを運営する運営団体の理解も要と思いますので、今、情報的に市民活動推進課を通じまして、情報共有を図りながら、こういった課題があるということで投げかけていきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 わかりました。ありがとうございます。さすが、元というところもあるのかなと思いますけれども、投げかけてももちろんいただきたいと思いますけれども、何とか教育委員会主導になって、子供たちの勉強をするスペースの確保というのは、できればちょっと主導の上やっていたきたいと思いますけれども、部長、どうですか。

○北村幸彦学校教育部長 先ほど社会教育課長からお話ありましたけれども、エコーセンターでこのような事業をやっているということでございますので、市民活動推進課ともちょっとお話をしながら、こういうことが可能かどうかも含めて検討していきたいと考えております。

○金兵智則委員 ぜひとも教育委員会の思いを伝えていただきたいというふうに思って、開催できたらいいなというふうに思います。

続いて、これもありましたけれども、自主学習グループ活動促進事業なのですけれども、令和5年度は春先の募集では予算が余ったので、後からも募集をかけて、ここまで来たよというような答弁があったと思うのですけれども、評価報告書には、新たな団体もというふうになっていましたけれども、この辺の参加利用団体といえいいですかね、利用されたことについて、この辺、担当課としてどのように評価しているのかお伺いしたいと思います。

○湯浅崇社会教育課長 まず、利用の追加募集についての御質問があったかと思いますが、7月の段階で5団体、合計で40万円ほどの申請がありました。その後、追加で7月以降、9月から1月にかけて、7団体の申請がございまして、トータル69万5,000円の支出を行ったところでございます。

新しい団体としましては、ドラムサークルですとか、「あばおと」というゴスペルのことを学ぼうという団体など、新しいサークルの方々の利用がありました。

この事業を通じまして、様々な市民の方に学習意欲の向上ですとか、そういったことがつながっているかと認識しておりますし、さらにサークルの結成にも役立っているのかなというふうに感じているところでございます。

○金兵智則委員 利用団体12団体のうち6団体が新規というのは、大変多いほう、5割が新規ですから、多いのかなと思うのですけれども、何か令和5年度はそれまでと、広報ですとか周知の方法を変えたとかということはあるのですか。

○湯浅崇社会教育課長 基本的には、大きな周知方法を変えたつもりはございませんが、この事業は1998年から行っている事業でございまして、社会教育課としては、かなり昔からといいますか、やっている授業で、地域の方々に認知されてきたかなというふうに思っています。

また、さらに昨年度は予算を18万円ほど増額して、トータル71万円の予算額で行いましたので、その分いろいろ問合せ等もございまして、広報だとかそういったのを見て申請があったものかというふうに認識しております。

○金兵智則委員 わかりました。

そうですね、予算額もたしか去年の決算、80万円近くあったのですよね。それらも踏まえて予算額が増えたのだというふうに思うのですけれども、これは令和5年度は最初の5件でまだ予算が余ったので、さらに追加で募集かけたというのはとても素晴らしいことだと思うのですが、年によって多分その後半に申込みをされた方で、例えば今でいうと5件プラス7件なわけじゃないですか。今回は予算現額には到達していないので余裕があったのかもしれないのですけれども、多分残りの予算が少なくなってくると、満額を出すのは厳しいですよというような話もされたことがあるというお話も伺うのですよね。例えば5万円余っていて、本当は申請で道外から呼んだら5万円とか、いろいろ条件があるので、5万円まで出せるのですけれども、残りがこれだけで、2団体まだ残っているので2万5,000円までしか出せないかもしれないかもしれませんみたいな話をされることがあるというふうに伺っているのですけれども、その辺は事実なのですかね。

○湯浅崇社会教育課長 基本的には予算の範囲内で、申請の中で案分等を行いながらやっていくという基本的な考えになっていますが、追加募集の際に相談を受けた中で、これは必要だなというような事業があったりですとか、市民の熱意等が感じられるものがあれば、ほかの事業の執行残等を活用して、今まで追加で流用しながら事業を拡充してきたという過去もございますので、柔軟に今後も対応していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 皆さん熱意あると思いますので、柔軟に対応していただきたいというふうに思います。せっかくやろうと思ってやりましたけれども、ちょっと予定より入ってこなかったとなると、次、精神的に使いづらくなると思うので、柔軟に対応していただけたらなというふうに思います。

次に、障がい者スポーツ合宿誘致なのですが、これは決算ないのですけれども、来ていないわけでもないような気がするのですが、その辺の状況をお伺いしてもよろしいですか。

○大西広幸スポーツ課長 障がい者スポーツ合宿誘致事業につきましては、障がい者団体だけの合宿誘致は行いませんでしたので、一般のサッカーですとかラグビーですとか、その辺の誘致と合わせて誘致活動を行いましたので、こちらでの執行

はなかったというところがございます。

○金兵智則委員 そうしたら、障がい者スポーツ団体の合宿は来ていないということなのですかね。

○大西広幸スポーツ課長 合宿の実績がないわけではなくて、合宿の誘致活動にこの事業の費用を使っては行っていないということで、合宿自体は車椅子のレーサーの方ですとかが昨年も今年もですけれども、実施していただいておりますので、その実績については毎年障がい者の合宿もございます。

○金兵智則委員 障がい者スポーツの合宿もされているけれども、この誘致事業の予算を使わず、スポーツ合宿誘致のほうに全部まとめて使っているということなのですかね。それでいいですか。

○大西広幸スポーツ課長 障がい者スポーツだけの単独の合宿誘致は行っておりませんので、合わせて行きましたので、スポーツ合宿誘致事業のほうの経費を使って活動させていただきました。

○金兵智則委員 誘致に行くときに全部まとめてやったので、まとめて合宿のほうの予算で使いましたということなのですかね。そうしたら、これは別立てに予算を立てている理由は何なのですかね。

○大西広幸スポーツ課長 以前そういう誘致活動を行った実績もございますが、ここ数年、コロナの影響もございまして、障がい者スポーツの合宿の誘致を行っていませんでしたので、実績もありませんでした。昨年度につきましては、一般のスポーツ合宿と一緒に誘致活動をさせていただいておりますので、こういう事業名として起こすところも、今、合わせて誘致活動を行っている状況にございますので、令和6年度からはこの事業はスポーツ合宿事業に統合させていただいております。

○金兵智則委員 令和5年度まではこれまでの例に倣って予算立てをしていたけれども、それを単独でやることはないのか、令和6年度からまとめたという説明なのだと思います。わかりました。

あとは、合宿の受入体制として、バリアフリー化の推進などの充実を図る必要があるということで、評価報告書の課題のところに書かれていますけれども、その辺、担当課の認識としてはどうですか。

○大西広幸スポーツ課長 スポーツ施設に関しま

しては、総合体育館も含めてバリアフリー化、車椅子でも自由に行き来できるような状況にございますが、どうしても宿泊施設のほうで、ユニットバスが高くて車椅子のまま入れないですとか、そういうところもございますので、そちらにつきましてはホテルのほうで、椅子を用意していただいたり、段を用意していただいたりという対応をさせていただいておりますので、そういう形で事業者とも協力して進めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 数多くの合宿が来てくれたらいいのかなと思いますので、今後もやっていていただきたいと思います。

最後に中学校体育文化振興事業なのですが、多分この後詳しく何かされる可能性もあるので、私的には簡単にお伺いしたいところなのですが、予算より多くて、たしか補正予算が令和5年度、組まれたというふうに記憶していたのですが、実績的には、最終的にはどんな実績だったのかお伺いしたいと思います。

○里見達也学校教育課参事 中学校体育文化振興事業補助金でございますが、委員おっしゃられましたとおり、5年度の当初予算額については1,100万円。これに対しまして、途中執行見込みを立てた結果、予算に不足額が生じたので、令和6年、今年の1月の臨時会で700万円の増額補正を御承認いただいたところでございます。

決算の状況ですが、700万円増額をさせていただいたのですが、最終的に年度末の精算の結果につきましては、記載のとおり、1,512万9,000円という決算額となっております。結果的には不用額が出たということでございます。

○金兵智則委員 件数的に増えたのか、多分件数的にも増えていると思いますし、多分バス代と言えいいでしょうか、交通費的にも増えているというふうに思うのですが、この辺どのように見ているか、お伺いしてもいいですか。

○里見達也学校教育課参事 この増額の要因でございますが、増額補正をさせていただいた1月の臨時会でも、ある程度お話をさせていただいていました。今、委員おっしゃられましたとおり、移動交通費に係る増額というのも一つの要因にはありましたけれども、多くは、やはり新型コロナが5類に移行して、コロナ以前の大会参加数に大分開催が戻ってきたというところが一つと、令和5年度につきましては、それとはまた別かもしれま

せんが、全道大会への出場の大会数がやや多かったという要因もございます。そういったところもございまして、当初見込みからは不足が見込まれたという結果でございます。

○金兵智則委員 新型コロナから戻ってきたというのは多分ここ二、三年の話であって、その前は1,100万円の予算だったかどうか、もっと少なかったのかどうかわからないですけれども、その前はもっと少ない予算の中でやっていたわけですから、優秀な成績を収める方が多かったということと、あとはやはり交通費の部分というところなのだというふうに思うのですが、この課題のところに、補助対象範囲や補助要件の検討が必要であるという中に、宿泊費なのですが、生徒1泊8,000円、引率者1泊1万円、これは別に全額出せとは言わないのですが、初日の総務のときにもちょっとお話ししたのですが、条例変えて研修が行きやすくなったという答弁、職員課長からもいただいているのですよ。やはり中学生8,000円はちょっと物足りなくないかなと。たしか美幌などは1万2,000円なのですよ、中学生、たしか。間違っていたらごめんなさい。1万2,000円だったはずなのですよ。これだけ宿泊費が高騰している中で、令和5年度に6,000円から8,000円に上げたというのはわかります。わかりますけれども、それではちょっとまだいま一つ足りない状況に陥っているのではないかと。不用額が残っていますので、それを踏まえると、もう少し宿泊費、なぜなら宿泊費が8,000円以内に収まったケースはありますか。ちなみに伺いますけれども。

○里見達也学校教育課参事 今委員からお話の中にもありましたとおり、交通費の値段が上がっている、加えて宿泊費についても当然上がっているということは、私ども教育委員会としても承知をしているところでございます。

令和5年度のこの補助金交付要綱の見直しで、今、委員からもお話があったとおり、宿泊費の補助対象経費、少し上乗せをさせていただいています。ですが、具体的に言うと、生徒1人1泊8,000円、引率者1万円、当然これでは賄えないところもあるのではないかと思います。各大会に参加をした実績を、実績というか、この補助金の算定に当たって資料を各学校通じて提出をいただいておりますけれども、その中、ちょっと今細かな、この8,000円、1万円で足りなかったところは幾つかかというところはすぐには出ないのですが

も、確かに収まっていないというところもあるのは事実として把握しております。

○金兵智則委員 収まっていないはずなのですよ、ほぼほぼ。どんなに探しても、なかなか8,000円で泊まれる、よっぽどタイミング的に、时期的にずれていればあれですけども、大会される時期は大体一緒なのですよ、どこの競技も。競技がかぶったりするとホテル取れないぐらい、取れても高いのです。子供選手ですから、高いから行かせないという話にはならないのですけれども、それを何とかここで補助をして、家計を助けながら活躍してもらいたいという思いがあるなら、令和5年度で変えているのはわかりますけれども、令和7年度からいま一步変えていかないと。もう一回言いますが、やはり市の職員の研修でも上限が上げれば行きやすくなるらしいのです。大人でもやはりそうなのですから、やはり子供たちね、保護者の皆さんのことを考えると、来年度の予算編成に向けて考えなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 令和6年度の予算、既に予算、6年度スタートしておりますけれども、委員さんも御承知のとおり、この補助要綱の見直しですとか、対象の拡大というところもあって、この体育文化振興事業補助金、今までに比べて少し多く予算を措置させていただいています。今おっしゃられた部分なども要素としてはあると思います。

ただ、宿泊費に関しては、算定基準として金額の上限を設けています。これに加えて、移動に係る交通費、これについては、あくまで補助金算定上の設定ですが、これについては実費を踏まえて交付額算定をさせていただいています。そういったところでいいましても、最終的にはトータルの補助金、昨年ベースだと1,500万円ぐらいでしょうか、その中で対応できる分という交付になっておりますけれども、ここにつきましては、今後また経済情勢が変わったりですとか、そういったところもあるかと思っておりますので、そういったところを踏まえながら、児童生徒の皆さんが活躍する応援をできるようなことで、対応ができないか方法を考えていきたいなと思っております。

○金兵智則委員 令和5年度決算が1,800万円を超えてしまうとなかなか無理も言えないのかなと思っていましたのですけれども、不用額が出ている。たしか令和6年は1,800万円でしたよね、予算額、

当初予算。そこから考えても若干の不用額がある、経済状況は物価高もろもろあり、宿泊費の高騰もある中で、やはりここは教育委員会として、子供たちの未来のために頑張っていただきたいという方向の答弁をいただいたということで理解したいのですけれども、いいですか。

○北村幸彦学校教育部長 種々お話がありました、移動費、宿泊費、上がっているのは承知しているところでございます。

今後も児童生徒が活躍する場に使用するに当たりましては、やはり御家庭の負担増というのは、これ以上増やすというのはなかなかさせないような形で考えていきたいと思えます。

予算にもちょっと限りがありますので、この場でお約束という形はできないのですけれども、今後、来年度予算に向けまして、庁内の政策検討などを踏まえまして検討していきたいと思えます。

○金兵智則委員 部長から検討していきたいという答弁もいただきました。私の熱い思いも、財政課長も企画総務部長も後ろで聞いてくれていると思いますので、加味していただけるということで、令和7年度の予算を楽しみにして終わりたいと思います。

○山田庫司郎委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 大分重複していますが、私のほうからも質問をしたいと思います。

まず最初に、小中学校のトイレの洋式化ということで、決算委員会の資料の19ページに、現在、和式が残っているというところが、小中学校合わせて、学校でいうと6校あります。この数字を見ると、残っているのは、中央小で男子で三つ、女子で七つ、呼人が男子二つ、女子が六つというように、例えばで挙げたのですが、この間、トイレの改修というのを相当やられてきているのですが、残念ながらまだ六つの学校で和式が残っているということですが、この辺について、現在なぜこういう到達点なのか、令和5年度の状況をどんなふうに考えているか伺います。

○高橋善彦学校教育課長 トイレの洋式化でございますが、令和5年度につきましては、トイレ改修工事としまして、東小学校と第四中学校を改修工事しまして、ここにつきましては、和式が全てなくなって洋式化になっているという現状でございます。残りの学校につきましては、全て平成に入ってから建物でございます。和式は残っているのですけれども、トイレの室内に関しまして

は、比較的まだ十二分に使えるといいますか、きれいな状況で保たれているというふうに考えてございますので、引き続き、同様のトイレ内部の改修を含む洋式化を進めていくのかどうかというところを、今後いろいろと学校施設の在り方というところも、今お話が出ていますので、そういったところも含めて、今後残った学校の洋式化というところをまた進めていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 私たちの育った時代とは全然違ってしまっていてね。今の子供たちは、和式のスタイルそのものが難しい、ウンチングスタイルというのができない子がいるらしいです。そういう意味でも、それがいいのかどうかというのはわかりませんけれども、そういう体のづくり、いわゆる洋式化、暮らしそのものが洋式化という中で、ああいう和式のスタイルというのが相当子供には困難になってきているというふうにも聞きますので、やはり、これは基本的には計画的に洋式に変更していく以外にないのだろうというふうに思いますが、当然財政的なこともあると思うのですけれども、その辺で今後、ぜひ計画的に洋式化を推進してほしいと思いますが、いかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 先ほどもお伝えしましたとおり、学校施設の在り方、今後どういう形で進めていくのかという部分もございます。その中で、やはり今と同じようなやり方、トイレ改修工事、室内の改修から全て行う数千万円をかけてやるかどうかというところもございますので、なかなかそういった面で、この残りの学校を全て同じような取扱いをしていけるかどうかというところは、かなり検討が必要なのかなというふうに考えてございますが、例えば和式をただ洋式にするだけというような、ちょっと個室がかなり手狭になってしまう可能性はあるのですけれども、そういった方法もございますので、そういった部分は学校現場とも話した中で考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○松浦敏司委員 今現在、学校の生徒が小中学校ともに大幅に減少しているという状況がありますから、トイレが三つあるから全部それを洋式化という中において、狭ければ二つを使って一つにするという方法も当然ありますし、当面はそれでも大丈夫でないかなというふうに、生徒数からすると。ただ、いつの日かわかりませんが、学校そのものの子供たちの人数によっては、再編と

いうようなことも考えているのかもしれませんが、それは今からどうこうというふうには私も言いませんが、そういうのも含めて、いずれにしても洋式化というものを今後も進めていってほしいというふうに思います。

次に移ります。

学校プールについてです。教育委員会の報告書の中にも書いてありますが、今現在、小中学校のプールのあるなしではどんなふうになっていますか。

○高橋善彦学校教育課長 プールの設置状況でございますが、中学校にはプールは設置してございません。現在、稼働といいますか、プールが使える状態などところは、中央小学校、西小学校、南小学校、東小学校、白鳥台小学校の5校でございます。網走小学校、潮見小学校、呼人小学校につきましては、市民健康プールを利用しております。また、西が丘小学校につきましては、西地域プールを利用している状況でございます。

○松浦敏司委員 それで、問題はせっかく学校にプールがあるけれども、現実的には使えないということで、現在、使えないプールというのは、何らかの形で利用しているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 こちら、網走小学校と潮見小学校のプールにつきましては、水槽の改修が必要ということで、多額の改修費用がかかるということがございますので、現在は利用用途といえますか、利用していることではございません。ですので、今市民健康プールをプール授業として利用しているという状況でございます。

○松浦敏司委員 当然多額の修理費がかかると思うのですけれども、ただ、今後について、いつまでもそういう放置していくということにもならないだろうし、放置すればするほど傷みも激しくなるのだろうというふうに思うのですが、これはいつの時点か、どうするかという方向は決めないといけないし、残した中でも有効に活用する方法があるのではないかと私は思うのです。鉄筋がむき出しになっていますから、それを活用するような方法もあるのではないかとと思います。その点で検討をしていくべきだと思いますが、いかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 現在、先ほど申し上げましたとおり、市民健康プールを使っていて、特段授業には支障がない状況でございますけれども、今委員おっしゃったとおり、跡地利用といい

ますか、その後の利用をどうするのかというところも確かにございます。そのままにしておいては果たしていいのかというところもございますので、先ほど学校施設の在り方というところでもお伝えしましたとおり、プール施設に関しまして、ほかの設置されている学校につきましても、やはり老朽化が進んでいる状況でございますので、そういったところの全体の状況を見ながら、果たしてこの学校で改修をしていくのか、例えば別の学校を大規模に改修するのかですとか、そういった部分を考えていかなければならないという時期に来ていると思っております。

○松浦敏司委員 新しい学校であれば、一定程度はいいにしても、やはり古い学校であればあるほど寿命も来るということで、特に使っていない網小、潮見小、呼人小でいうと、放置しておけばしておくだけ老朽化といいますか、傷みが激しくなるといふふうに思いますので、何らかの形で考えていくということでありますので、それは今後、大いに知恵を絞って、子供たちにとっていい施設になるかもしれない、そこは知恵を絞るところだといふふうに思いますので、その辺は期待したいといふふうに思います。

次に、博物館の特別企画展ということで、成果表の71ページにあります。ここに、自然展ということで、「夜のいきもの展」というのを8月から9月でやって、入館者が1,489人ということ、それから歴史展ということで、「網走の戦後の暮らし展」というのが2月から3月、入場者が1,280人というふうになっていますが、それぞれ、原課としてはどんなような評価をしているのか伺います。

○吉村学社会教育部長 特別企画展博物館の事業、夏に自然、昆虫ということで、夜のいきもの展を開催いたしました。そもそも子供たちが学校を休んでいるときにも、気軽に博物館に来ていただけるというようなところも踏まえて、この期間の実施ということで、8月、9月の2か月間で、この間1,489名の方が来ていただきました。今回の特色は、特に網走、自然に恵まれた土地ですが、夜、私たちが寝ているときにもたくさんの野生の生き物が生息しているところを、館内を暗くしてリアルな形で表現した展示ということで、子供たちもリピートで来ていただける子もいたということで、期間中には実際に夜集まって、博物館の周りに植物を探すといったことも非常に好評でございました。

もう一つ、冬に実施しております企画展網走の戦後の暮らし展についてなのですが、こちらは、郷土の歴史を学ぶ機会ということで、いつも冬の期間開催しております。ここ何年かは網走の開拓の時期から順次歴史を追っているところで、令和5年度については網走の戦後の暮らし展ということで、昭和30年代までの網走、そして日本の暮らしについてわかりやすい展示と、あと民俗資料の展示をしたところでございます。こちら、その前は明治以降の暮らし、そして一応令和6年度については、この30年以降の暮らし展ということで、歴史が順番にシリーズ化のようにやっているところでございまして、一度見ていただいた方は、毎年毎年足を運びになられて、自分の生きた時代、そしてその親、おじいちゃんの世代といったところを思い出しながら、網走の歴史に親しんでいたいているということで、非常に意義があるといふふうに考えております。

○松浦敏司委員 それで、夜のいきもの展でいうと、昼間暗くして、そして、そのほかに夜も子供たちを呼んで学ぶということをしたということなのでしょう。

○吉村学社会教育部長 展示は、開館中ずっと館内は暗くして、小さなライトを当てるとかということで展示を展開しました。そして、その期間中に、開設展と別に外を實際散策するといった学習会というのも併せて企画したというところでございます。

○松浦敏司委員 よくわかりました。子供たちにとっては非常に刺激になったし、学習できたのではないかと思います。

戦後の暮らし展については私も見させていただきました。今、部長が言ったように、私の年代が非常に喜ぶ、本当にうれしくなるぐらい懐かしく見させていただきました。館長にも説明をしていただきながら、非常に懐かしい思いでございました。おじいちゃんとお孫さんが来ているところもありましたけれども、非常にいいなと。リピーターが来るというのはよくわかると思います。

両方とも、とにかく子供たちにとっては、いい特別企画だったなというふうに思います。ちなみに、この間行ってきましたけれども、ダンゴムシをやっております、いや、ダンゴムシなんて網走にいないはずがないと思ったのだけれども、実は網走に相当以前から生息しているというような話も学芸員から話を聞きました。これも非常に興味

深いというふうに思います。これは決算ではないのであえて聞きませんが、そういうのも非常に興味深く、ダンゴムシがこちらで言うワラジムシの親戚だというような話も説明されて満足して帰ってきました。

次に移ります。

モヨロ貝塚館のPR事業ということですが、予算としては103万円ということですが、決算額も同額ということで、具体的にこういうふうな実績として書いているのですけれども、その効果というのはどんなふうに感じているのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 モヨロ貝塚PR事業につきましては、大きく二つ展開しております、一つは広告宣伝ということですね。1番目は空港に電飾看板のほうを設置させていただいております。そしてそのほか、二つ目は新聞や雑誌などに適宜広告を掲載しています。

そしてもう一つが、モヨロカレッジの開校ということで、年間四つの講座の中で、モヨロに親んでもらったり理解を深める学習会というものを行っています。

前段にお話しした広告掲載につきましては、館内の来場者アンケートの中でも、モヨロ貝塚に来られた動機として、空港の看板だとか広告を見てといった回答も一定数ありますので、この効果はあるというふうに見ております。

○松浦敏司委員 それで、参加者が556名というふうになっていますが、これはモヨロ文化理解促進のための講座に参加した人たちの数を示しているのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 この人数のうち、モヨロカレッジといった講座の一つとして、9月にモヨロまつりというものを開催しております。この来場者の方をカウントして、令和5年度でいきますと、ここに480名の方が御来館いただいておりますので、この部分が通常の学習会のほかの部分の底上げになったということでございます。

○松浦敏司委員 その辺はわかりました。

それで、ここに、PR事業だから載せなくていいのか。ちょっと知りたかったのは、モヨロ貝塚館の令和5年度でいえば入館者というのがどのぐらいいたのか、もしわかれば知りたいなと思ったのですが、どうでしょうか。

○吉村学社会教育部長 モヨロ貝塚館の入館者数ですが、令和4年度、前年比から45人増えて1万

622人の御来場がございました。

令和4年度につきましては、国のキャンペーンなど旅行キャンペーンが多かったということで、一定の入り込みがございました。5年度については、そういったものの代わりではないのですが、リニューアル10周年というような企画展やPR動画を制作してホームページに掲載したということもありまして、5年度も4年度同様堅調な入り込みがあったと考えております。

○松浦敏司委員 モヨロ貝塚は網走にとっても非常に重要な貝塚であり、歴史を知る上でも非常に重要だというふうに思います。引き続き努力をしていってほしいと思います。

最後に、就学援助の状況について、成果表の16ページにありますが、令和5年度の就学援助、小学校、中学校でどれぐらいの数があるのか伺います。

○里見達也学校教育課参事 すみません、お待たせしました。

就学援助の令和5年度の状況ということですが、令和5年度末のいわゆる要保護、準要保護というような呼び方をしておりますけれども、令和5年度末で、小学校で……、すみません、両方合わせての世帯になりますが、361世帯がいわゆる就学援助の対象世帯となっております。

○松浦敏司委員 361世帯。これは世帯だけでなく、人数で、できれば教えていただきたい。

○里見達也学校教育課参事 大変申し訳ありません。もう一度答弁し直させていただきます。

令和5年度3月末の人数ですが、小学校で220人、中学校で148人、合わせまして368人が就学援助の対象児童生徒数ということでございます。

○松浦敏司委員 そんなに毎年極端に変わるとは思えないのですが、前年度から比べて、増えているのですか、減っているのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 令和4年度との比較でございます。今申し上げた数字の人数と対比しますと、小学校、令和4年度末は254人、中学校は155人、合わせて409人となっております、数字上は若干少なくなっているというところでございますが、児童生徒数に対する割合については、令和4年度は19.1%という数字です。これに対して、令和5年度末の就学援助数は17.6%ということになっておりますので、それほど大きな動きはないというふうに御理解いただけるかと思いま

す。

○松浦敏司委員 網走の場合は適用範囲を広くして、PTA会費とかいろいろな部分で支援をしているということで評価をしているところですが、実はこれは一応確認なのですから、安倍政権の時代に生活保護費の基準を引き下げたということで、それで当時私も質問をして、前の教育長にも質問をして、答弁の中で、これまでの基準は守っていきますということでありました。1.3でしたか。それは数字だけでなく、結局生活保護基準が下がったところに合わせてしまうと、実質上、下がってしまうわけですから、それを下げないように、その時点での水準を維持していきますという答弁でありました。今も多分そうだろうと思うのですが、その辺どうなっているのか伺いたいと思います。

○里見達也学校教育課参事 いわゆる就学援助の認定割合の部分につきましては、委員、今おっしゃられましたとおり、新しい年度の水準を適用するのではなく、過去の低い分の水準を引き続き適用しております。

○松浦敏司委員 確認できました。引き続き努力をしてほしいと思います。

言うまでもなく、今多くの保護者というのは暮らしが大変です。ついこの間までは米も買えない、売っていないということで、やっとお米が少し出てきたような状況がありますが、とにかく物価高で大変です。だから、そういう意味では、教育委員会としてのこの就学援助の支援というのは、非常に重要な役割を果たすというふうに思いますので、今後ともしっかりやっていってほしいということを申し上げて、質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 決算書211ページ、教員住宅改修事業について伺います。

これは予算で伺ったところ、59軒あって、そのうち住めるのが54軒で、現在入居中であるのが41軒、空き室が13軒というふうになっておりまして、令和5年度でいくと解体事業として解体しているのですけれども、その状況を見たときに、教員住宅というのは毎年3,000万円近く改修とかに当たっているのですけれども、これは令和6年は解体というのはなかったのですけれども、これどういうふうに持っていくのでしょうか。何か方向性とかあるなら教えていただきたいなと。

○高橋善彦学校教育課長 教員住宅の今後の方向

性といったところかと思いますが、先ほど来、学校施設の在り方といった部分もございますので、教員住宅につきましても、今後管理職住宅と、あと一般教職員が住める住宅と2種類がございますけれども、学校施設がどうなるかというところで、また管理職住宅も要らなくなるといった部分もございますし、大多数の一般の教職員の方は民間の賃貸にお住まいの方であったり、網走市外から通われている方というところもございますので、ちょっとそういったところを踏まえて、学校施設の在り方も踏まえて、教職員住宅も今後どうしていくかというところも、今後早急に考えていかなければならない部分だというふうに思っております。

○古都宣裕委員 では、現在41軒入居中だと思うのですけれども、これらは管理職が住まれているのがほとんどだという認識で合っていますか。

○高橋善彦学校教育課長 管理職住宅につきましても、一部入居されていない部分はございますけれども、大多数の管理職住宅については入居されていると。あと、どうしても一般教職員が住む共同住宅といいますか、そういった部分は空室があるような状況が続いているという状況でございます。

○古都宣裕委員 これたしか59軒の中、入居可能であるとされたのがたしか54軒だったと記憶しているのですけれども、ということは5軒が住めない状態だという記憶だったのですけれども、それって解体するとか、何軒か一緒になっているところだから、そこだけ難しいのか、どういった形なのですかね。それも改修していくのですかね。

○高橋善彦学校教育課長 入居希望があった場合には、やはり必要に応じて住めるような形にしていかなければならないとは思っておりますが、現時点において、既存の住宅を希望するような方はいらっしゃると思いますので、今のところいつまでに改修を行うといったような計画はございません。

○古都宣裕委員 ちなみにですけれども、これ何年も改修して結構な金額ついているのですけれども、改修自体が今のところ必要なところが終わるのというのは、令和6年度で終わるのか、まださらに改修が必要な見込みがあるのか、どうなのでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 学校施設等改修計画の中で示されておりますけれども、そこはあくまで指標といいますか、そういった部分ではどんどん

改修をしていかなければならないですし、例えばもう本当に古いところに関しましては、建て替えをしなければならないといったところも現時点ではございます。そういった部分も踏まえながら、学校施設、施設全体の位置づけとして、その教員住宅の在り方も今後どうしていくかというところを考えていきたいというふうに思っております。

○古都宣裕委員 これだけ金額かけるのだったら民間を活用していただいたほうがというものもあるので、そういった部分を考えて今後検討していただきたいと思います。

次に、その下のスクールバスボックス撤去事業とあるのですが、これは令和6年度も継続してあるのですが、これは不要になったものを当然撤去している事業だと認識しているのですが、これはあとどれぐらいの数を撤去しなければならないとかあるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 こちらの事業は、一応地域などから要望が上がってきている部分です。もう大分老朽化しているですとか危険ではないかということで、地域から要望を受けて行っている事業でございまして、一応今、令和6年度で10か所程度を撤去する予定で、これで全て要望をいただいている部分は終了するのかなというような考えでございます。

○古都宣裕委員 撤去だけついていて設置というのがないということは、もう利用がないものに対しての撤去という理解で合っていましたか。

○高橋善彦学校教育課長 今もうその近くにお子さんがいらっしゃらないだとかということで、地域としてももう活用しないというようなところを伺っておりますので、そういった部分について撤去をしているという状況でございます。

○古都宣裕委員 理解しました。

次に、その二つ下、置き去り防止装置設置事業なのですが、これ先ほど来、永本委員も質疑していたので、1個だけ聞きたいのですが、これは設置してから何か使った、これが鳴ったという事例とかはあったのですか。

○高橋善彦学校教育課長 恐らく御質問の内容は、その置き去り防止装置が、何といたしまして、実際に子供がいたかというようなお話なのかと思うのですが、実際そういったところはバス事業者からも学校からも伺っておりません。

○古都宣裕委員 役立っているのだなということ

で、よかったなと思います。

次に、部活動指導員配置事業について伺います。

こちら、令和6年度で様々な指針の一部だと思うのですが、示されている中で、今後見通しとして、網走市としては都心部と違って、一つの競技か何かで、それで生計が立つというのは難しい中で、こういった方向性とかというのは、今この令和5年度の振り返りの時点では、どれぐらいまで見通せているのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 部活動指導員ですが、先ほど来、部活動の在り方の検討ということで、今後の学校部活動の運営の仕方ですとか、そういったところを検討協議会でいろいろ議論をしているところです。

この部活動指導員の事業での部活動指導員という位置づけについては、これまでもこの議会の場合などでいろいろ意見交換、やり取りをさせていただいているとおり、学校の部活動の顧問がいらっしゃる中で、その指導の補助をするというスタンスで指導員という位置づけがございまして。その顧問に成り代わって大会の遠征に行ったり、そういったことはできるのですが、全てをこの指導員の方に指導を任せるといような立ち位置ではないというところがありましたので、なかなかそれだけでは、いわゆる十分な勤務時間であるとか、それで生計が立てられるというところはなかなか難しいというのは、これまでも御説明してきたとおりです。

ですので、今後はまだ網走としては形が決まっておりますが、部活動の指導員という形ではなく、その活動自体を地域の指導者が担うという方向になりますので、見通しとしてはこの部活動指導員という形では、このポジションが続いていくということはなかなか考えにくいのではないかと考えているところです。

○古都宣裕委員 例えばなのですが、公務員でも、刑務所や警察官だと柔道や剣道を取り組んでいたりとかという中で、そうした中での連携で指導を一緒にしていただけたりとかということももちろん組み込んだ上で話し合っているのですか。

○里見達也学校教育課参事 残念ながら今のところ具体的に御相談をしているというケースはございません。考えられるというところでは十分可能性はあるかと思いますが、なかなかお仕事をされ

ているという部分でいくと、活動の時間帯というところがあると思いますので、ある程度その手助けをいただくというところでは、そのあたりの条件整理が必要かなと考えています。

○古都宣裕委員 いろいろなスポーツ等によっては活動している団体とかがあるので、そうした中で実際動いている人に聞くのが一番だと思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

次、その下段のほうなのですけれども、学級集団状況把握事業、これ内容としてどういうことを把握されて、その成果としてどういったものがある、それをどう活用されているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 具体的な取組としては、学校でQ-Uテストというテストを実施していきまして、その学校の教室内の人間関係とか、その実態を把握し、指導改善に努めているというものでございます。

○古都宣裕委員 それは学校の中でQ-Uテストという、子供たちの集団形成を把握するようなテストということなのですかね。どういうことなのですかね。

○大垣正紀学校教育部次長 詳しく説明しますと、子供たちが楽しい学校生活を送るためのアンケートというものでございまして、子供たちのアンケート式心理テストでございます。

○古都宣裕則委員 これは、個人個人の友達の集団形成を把握するものではなくて、学年とかそういったクラス単位でやっているという認識でいいのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 基本的には、学校の全学級で行うことになっています。

○古都宣裕委員 では、そうした中で学級単位とかを把握するものであって、その中のさらに細かい人間形成を把握するものではないということですかね。

○大垣正紀学校教育部次長 全体的な結果が出ましたら、それを基にしまして担任のほうで個人への指導に生かしていくということになっています。

○古都宣裕委員 理解しました。

次、下にあるいじめ対策事業なのですけれども、こちら調査として上がっていて、先ほど来の中で近々結果が出るというような話なのですけれども、約1年半以上たっていますけれども、これは原課として、いまだ出ていないことを遅いと感じ

ているのか、これぐらいかかるだろうと見ていたのか、それとももっと早くすべきだったと感じているのか、どうなのでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 先ほど、もうそろそろ報告が出るのではないかというお話はさせていただいたところではございますけれども、3月21日に設置されましたものにつきましては、委員おっしゃるとおり、約1年半かかっている状況でございます。これが早いのか遅いのかというところにつきましては、なかなか我々では判断できないところではございますけれども、一定数の調査委員会の開催回数ですとか、調査に当たる時間を見ますと、それなりにやっていたというものではないかなというふうに判断しているところでございます。

○古都宣裕委員 これは、調査をするのと学校の指導というのは別でしょうか。もし、調査の結果を踏まえて学校が指導するのか、それとは別で、あったことに対しての調査は調査、学校指導は指導で別なのか、どちらなのですかね。調査の結果があってから指導を行うという認識だったのか。

○高橋善彦学校教育課長 指導と調査というのはまた別な問題であるのかなというふうに思いますけれども、その調査結果の中でどのような内容が示されるのかというところを受けた上で、さらに例えば指導が必要かどうか、教育委員会が是正することが必要なのかですとか、そういったところが見えてくるのかなというふうに考えているところでございます。

○古都宣裕委員 追加で何かあるかもしれないというのだったら、これは1年半という時間を考えたならばそれは遅いのではないですか。3年生とかで何かあったときに、もう卒業していなくなってしまう可能性もあるわけですよね。そうしたら、追加で、この後結果を踏まえてといっても、もう生徒が卒業してしまったら何もできない。そういうところを考えたならば、調査結果に1年半かかっている、1年以上かかっているというのは、これは遅いのではないですか。

○高橋善彦学校教育課長 委員御指摘のとおり、様々な見方ができると思いますので、遅いのではないかというような御意見もあろうかと思いますが、そういった部分についてはしっかりと調査委員会のほうにはお伝えをしていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 あと、決算カードの中で不登校

者数、先ほど来あったのですけれども、年々右肩上がりになってしまっている。これは網走のみならず全国的な傾向でもあるのですけれども、人口はどんどん子供たちの数が減っているにもかかわらず、逆に上がっている不登校者数を見て、原課としては原因とか何か調査をして、どうであると捉えているのですかね。

○大垣正紀学校教育部長 原因としまして、いわゆる何か特別な調査をしているとかということはないのですけれども、不登校の要因につきまして、いわゆる多様化、複雑化していく中で、全てが一つのことが原因とは捉えず、例えば学校の係る状況でいじめを除く人間関係であったり、もしくは家庭に係る状況では家庭内の親子関係であったり、もしくは本人に係る状況でいえば、例えば無気力とか不安など、そうした情緒的な問題など、多様な問題が重なって不登校というふうな捉え方をすることが多くなってきております。

また、近年では、不登校の子供たちの中に、いわゆる特別支援の指導を必要とする児童生徒さんもいらっしゃると思いますので、そういったあたり総合的に見ながら、その子にあった指導というものを学校のほうとしても対応しているところでございます。

○古都宣裕委員 いじめ以外の要因でというような話だったのですけれども、近年、自己肯定感の低下がこういったことにつながっているということ言われているのですけれども、そうした把握というのはされていますか。

○大垣正紀学校教育部長 自己肯定感等につきまして、いわゆる子供たちがどれだけ学校生活に満足しているかとか、そこにつきましては、いわゆる学力・学習状況調査の児童質問紙の中に、そのような学校関係の子供たちが思っていること、考えていることについては調査項目にありますので、その数値については学校、そして委員会のほうでも把握しているところでございます。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開を45分とします。

午後3時36分休憩

午後3時45分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑から。

古都委員。

○古都宣裕委員 今の答弁を聞くと、自己肯定感について御理解なさっているのかなと思うのですが、自己肯定感とはどのように考えていますか。

○大垣正紀学校教育部長 子供たちにとって、自分がよいところがあると、自分の存在を高めるところ、よいところがあるというふうに思う感情です。

○古都宣裕委員 自分を認めてあげられる、自分を許せるという感情が自己肯定感なのですよね。その自己肯定感が低いというのが、今、不登校につながっていると言われている中で、先ほどいただいた答弁だと、学校の生活ではどう思うか、自己肯定感は全然関係ないように思うのですよね。だから、自己肯定感につながっているような調査とかはされていないように思うのですけれども、どうなのですか。

○大垣正紀学校教育部長 先ほどお話をしました全国学力・学習状況調査、これは全学校で行っているのですけれども、その中の項目に一つ、「自分にはよいところがあると思う」という表記があります。これに対して、当市の小学校、中学校の結果ですけれども、小学校につきましては、全国平均を大きく上回っているところでございます。それから、中学校においても、全国平均とほぼ同率ということで、この自己肯定感につきましては、当市の小学校、中学校については、児童生徒につきましては高いということが調査結果で表れています。

○古都宣裕委員 とすると、自己肯定感の高いけれども網走市では不登校が増えていると。だから、不登校と自己肯定感の相関関係は、網走市では認められないというような認識でいるということなのですかね。

○大垣正紀学校教育部長 それだけとは、私は考えておりません。先ほども言いました多樣的、それから複雑化している中で、自分自身が自己肯定が高いとあっても、例えば授業に、学校生活の中で起きている、例えば主である授業に対して魅力を感じられない生徒についてみると、そういうところでの学校に対する楽しみとか、そういうところは理解が進まないということもありますので、そういったところ一つ一つ、授業の魅力を感じられるための指導改善とか、あとは学校行事の在り方とか、そういったところについて、今回の

調査結果も一つの改善ポイントとなりますので、そういったところを総合的に判断した学校指導工夫がされているように思います。

○古都宣裕委員 これ学校だけではなくて、幼保から僕は取り組まなければいけない課題なのかなと思うのですよね。今言ったアンケート、学力調査の中での設問の一つだと思うのですけれども、網走市としてここに取り組むのであれば、しっかりとした別な調査を市として独自に行った上で、自己肯定感というところを高めていく必要があると思うのですけれども、いろいろ事務点検評価とか網走市のものを見ても、自己肯定感という文言が一つもないのです。学力の向上に対して取り組んでいるのは認めるところなのですから、上を見たら切りがないし、高いところは高いし、特に都心部や収入に応じて学力が高くなるというのはデータとして出ているところなのですから、網走市として、そうしたところに取り組んでいくことの意味というのは、私はあると思うのですけれども、原課としてはどのように捉えているのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 委員のおっしゃっており、自己肯定感も含めた学校教育の中で大切とされるウェルビーイングというものがあります。それについては、一つの調査結果にとらわれず、例えば市のほうでも、その調査を基に各学校と情報共有を図りながら、そういう場所をもつくりながら、どういった学校の取組、そして指導改善というのを、例えば学力向上委員会とかそういったところでも共有しながら、市内全体での取組としてもらえるようにやりたいと思っています。

○古都宣裕委員 では、ちょっと戻りますけれども、今のところ不登校に至っている原因は様々あるけれども、原因としては把握しきれていないということでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 これだといった一つに断定することはできないのですが、先ほどお話をしましたとおり、不登校になった原因と状況がいわゆる様々な要因がありますので、それについて、学校もそうなのですから、個々に対しての面談も含めて、そういったところで児童に合った指導というのを今後検討していきたいと思っています。

○古都宣裕委員 学校側は児童にもっと寄り添っていただくように変わっていただきたいと。F組の話も永本委員からありましたけれども、学校自

体が時代に合わせて変わっていくことも大切だと思うので、その辺のニーズもしっかりと把握した上で、画一的なやり方ではなくてやっていくことも大切だと思うので指摘させていただきます。

次に、魅力あふれる授業づくり事業について伺います。

こちら、成果等は伺っているのですけれども、これは学校に対して言っていると思うのですよ。今回は小学校対象だったのですけれども、特に中学校だと、こう言ってはあれですけれども、教科ごとに先生が分かれておりまして、学校の先生の力によっては、あの先生が転勤してきたところ、あの授業は明らかにその授業の学力が落ちるというところのデータがあると思うのですけれども、そういった先生に対してしっかりとした指導を行って、指導力というか教える力を上げていくことが大切だと思うのですけれども、いかがですか。

○大垣正紀学校教育部次長 委員のおっしゃっており、それぞれの個々の指導力向上というところは、その子供たちの学校の魅力を感じることに大切だというふうに思っています。

学校ごとに行われている校内研修、これを中心にはなるのですが、やはり校内研修だけですので、一つに突出、特化してしまうこともありますので、学校においては外部の研修機会も積極的に、今、管理職のほうから奨励研修というのが進んでいまして、そういった先生たち、随時そういった研修の場を奨励する機会が増えているところでございます。

○古都宣裕委員 ちなみにそうした教員、指導力がちょっと低いような教員というのは、きちんと把握されているということですかね。

○大垣正紀学校教育部次長 具体的に人数とかということではなくて、それぞれ学校のほうから、いわゆる個人名とかについては聞いておりまして、そこにつきましては、教育委員会としましても、授業を参観したり、もしくは公開研究会に参加したりして、気づいたところについては、学校のほうに指導しているところでございます。

○古都宣裕委員 教育の機会均等というのは、受けるレベルの均等化も必要かなと私は思います。

次に、オホーツク・文化交流センターLED化事業について、先ほどこれも質疑あったのですけれども、LED化によって電気代がどれぐらい落ちたとかというのはあるのですか。

○湯浅崇社会教育課長 LED化の工事が昨年度の3月末で終了したため、1年間を通じた効果がまだ検証できていないところではございますが、4月から8月までの実績に基づきますと、電気料としましては2割程度削減につながっているというふうに認識しております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、225ページの学校給食運営事業について伺います。

こちら、欠員5名というふうに先ほど答弁していたのですが、令和5年度、応募が何名あったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 令和5年度の申込状況でございますけれども、こちらは3名でございます。

○古都宣裕委員 採用人数と男女比を教えてください。

○高橋善彦学校教育課長 採用人数は2名で、1名が不合格という形になっております。

男女比につきましては、2人と1名ということで、合格者が女性2名で、不合格者が男性1名という状況でございます。

○古都宣裕委員 では、そこで伺いたいのですが、令和4年度、更衣室を整備したと思うのですが、その利用状況はどうでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 令和4年度に給食施設、南地区共同調理場でございますけれども、こちらの改修を行いまして、男性更衣室を用意したということでございますが、現在に至って男性の調理員の雇用はございませんので、そこにつきましては、男性といいますか、女性も使えるような状況で動いている状況でございます。

○古都宣裕委員 ということは、男性が不採用だったということなのですか、採用に当たって、では何か大きな障害となるのは経歴とかで何か面接とか、そういったもので不採用になるのですかね。何か高いハードルがあるのですかね。

○高橋善彦学校教育課長 面接をした結果、いろいろなお話を聞いた上で、採用、不採用のほうは決定をさせていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 男性用の更衣室が必要だということで整備して、議会も通ってなっていると思うのですが、それは今後、行っていく中で、今、見通しとして、このままだと本来の整備目的

として使われていない状況がずっと続きそうな感じがするのですけれども、どうなのですかね。

○高橋善彦学校教育課長 調理員につきましては、かねてから欠員が続いている状況でございますので、今募集は随時行っておりますけれども、どのような方が来るかとか、そういったところは全く計り知れませんので、男性が来る、募集に応募されるケースもございますし、女性が応募されることもあると思いますので、ちょっと今後の状況については、何ともお答えしかねるかなというふうに思っております。

○古都宣裕委員 欠員が5名出ている状態で、なるべく落とさないでほしいなど。問題があれば別なのですか、そういった状況でやっていただければと思います。

次に、スポーツ合宿誘致事業について伺いたいのですが、この誘致としてやっている事業の内容として、どのような使い方がされているのですか。

○大西広幸スポーツ課長 この予算額の使途につきましては、合宿誘致に係る、誘致に行く際の旅費ですとか、あと所有している大型バスの車検費用、あとは合宿の送迎に関する大型バスの借上料が、支出の主なものとなっております。

○古都宣裕委員 実質見ていると、来ている団体のおもてなしみたいなのところもあるので、そうした費用というのはどこに含まれているのですかね。

○大西広幸スポーツ課長 そちらにつきましては、スポーツ合宿事業補助金のほうで、スポーツ合宿実行委員会のほうに支出しておりますので、合宿実行委員会のほうでその辺を対応していただいております。

○古都宣裕委員 そうしたおもてなしというのは、今、令和6年とか令和5年でいっても、陸上のプロの団体というのが合宿で大変来ております。ラグビーも今年は来て、去年、令和5年はどうだったかな、そうした部分もあるのですけれども、それは各団体、それぞれおもてなしみたいな形になるのですかね。

○大西広幸スポーツ課長 おもてなしというか、受入れに際しましては、先ほどお話ししました空港のバスの助成ですとか、あと、ホテルへフルーツなどの差し入れをしたり、その辺は各チーム、それぞれに対してやっております。

○古都宣裕委員 連れ出して、お食事だとかそう

いった部分も見受けられるのかなと思うのですけれども、そういうのはない。それは別段、市費でやっているということなのですかね。

○大西広幸スポーツ課長 お話のありました、そういう誘致というか、お客さんが来られてお客さんに対してのそういうお食事のほうは、スポーツ合宿実行委員会のほうの経費で実施しております。

○古都宣裕委員 スポーツ合宿実行委員会のほうの経費ということは、スポーツ合宿実行委員会にこの合宿事業補助金が行って、その中で使用されているという認識なのですかね。

○大西広幸スポーツ課長 そのとおりでございます。

○古都宣裕委員 それは、その内容の細かいのかということのは出るものなのですかね。補助金として出しているものだから、そこまでは出ない。

○大西広幸スポーツ課長 その合宿実行委員会中の使途ということかと、経費の使途かと思うのですけれども、実行委員会ですので外郭団体になりますが、わかる部分でお話ししますと、合宿に来られている大会で入賞された方への祝いのお花、例えばニューイヤー駅伝で入賞しましたという場合にはそのような祝い花をお贈りしたり、あとは、先ほどお話ししました差し入れのフルーツ等の経費ですとか、あとは合宿に使用しているバスの燃料費、あとは車両借上料としましてレンタカーを提供させていただいている場合もありますので、ワゴン車の提供の費用ですとか、あと、昨年に関しましては、合宿団体に対して助成金を支出しておりますので、その辺の経費もこの実行委員会の中の経費で出させていただいております。

○古都宣裕委員 大会の入賞だとかそういうのはわかるのですけれども、各スポーツチームだったり実業団だったりする中で、入賞とかそういったのは別で、支出に対して、人数とかはそれぞれあると思うのですけれども、公平に支出されているということでもよろしいですか。

○大西広幸スポーツ課長 合宿に来ていただいている団体につきましては、基本的に公平に出しているものというふうに認識しております。

○古都宣裕委員 わかりました。

あと、次にスポーツ・トレーニングフィールド管理運営事業の中で、先ほど村椿委員の質疑の中なのでも、増額理由の中で、管理者に対しての250万円増と、野球場の油漏れの対策として

処理するのに250万円だというふうに内容は理解したのですけれども、管理費の中で増えたこの250万円の中身というのはいくですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スポーツ・トレーニングフィールド管理運営事業の増額につきましては、205万円が増額になっているのですけれども、これにつきましては、指定管理委託料、年間通して不足が生じたので、その分の追加の負担金という形になります。

○古都宣裕委員 不足が生じたというのはわかったのですけれども、どの部分に不足が生じたのかなと思って聞いているのですよね。人件費なのか、何かの運営の中で足りなかったのか、どういう不足が生じて支出したお金なのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 項目によりまして増減あるのですけれども、まず大きな部分としては、利用料につきましては見込みよりも180万円ほど下がっておりますのでその分、その他修繕費等も予定よりも大きくかかっているという形で不足をしております。

○古都宣裕委員 わかりました。

以上です。

○山田庫司郎委員長 小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも、端的にちょっと確認させていただきます。

先ほど来、他の委員からもありました、中学校体育文化褒奨金事業であります。これ、先ほど金兵委員から、子供たちの未来のためにと熱い質疑があったところであります。私も令和7年度の予算は非常に楽しみにしているところでありますが、予算で足りなければ補正組んで、柔軟に対応していただけるものだとは思っているところであります。

ざっくり令和5年度は1,500万円ぐらいの支出になっているのですが、これは毎回言うのですけれども、これいったい何に、どういった部活動、子供たちが活躍して支出されたか、非常に我々も市民にもわかりにくいのだということなのです。その辺の工夫はどういうふうにされていますか、令和5年。

○里見達也学校教育課参事 中学校体育文化振興事業補助金、委員さんのほうから種々これまでも御意見をいただいているところです。確かにいつも御指摘をいただいているとおり、活動自体のどの経費にというところは確かに公表している情報としてはわかりにくいというところはあるかと思

います。ですが、私どもとしては市民の方、例えば保護者含め市民の方に、こういった大会に各部の部活動が出ていると、大会でこういう成績をしているということについては、市のホームページ等でもお知らせをしておりますし、あとは市の広報などでも昨年度は何度か掲載をさせていただいております。

金額をそこに出すか出さないかということについては、今のところはそこまでは私どもは考えていないというところでございます。

○小田部照委員 周知、ホームページ等でも工夫されて、少しずつ進んでいるのはわかりますが、金額まで、どこの団体でどこの部活が何ぼ使いましたという金額までは一般には出さなくても、我々議員には1,500万円、これが一体どのように、どの中学校で支出されたという部分も詳細にわかったほうがこの決算としては好ましいのだらうなと思っております。それは今後の予特なり、決算なりでぜひ活用していただきたいと思いますが、先日、一部報道でも、網走出身の女子野球、これ大学生でしたが、活躍して全日本大会に出場するのだというような報道が大々的になされました。これは僕も見て、すごい活躍しているのだなと、大いに網走市たくさんの市民も見て、やはりスポーツに対する、文化に対する理解と協力につながってくるのだと思います、そういうことが。だから、せっかくこれだけ活躍している子供たちおりますので、ぜひもう少し工夫した、広報あばしりも一部載せたと答弁がありましたけれども、本当一部なのです、最近また見られなくなってしまっているし。広報広聴係のページ数の関係もあると以前から質疑もありますから、それもわかっているのですが、もう少しわかりやすいような周知の仕方に努めていただきたいと思います。

これは令和5年度、大分内容、基準も緩和されて、広範囲に支出するようになって、この1,500万円ということなのでしょうが、実際に今までは中学校の部活動の中体連に参加されたお子様に対して、その保護者に対して支援という形だったけれども、中学校にはこれだけ網走には部活がなくなったということで、民間クラブで活躍する生徒にも支出されている部分だと思いますが、これはどれぐらい令和5年度あったのか、1,500万円の金額のどれぐらい占めるのか伺いたいと思います。

○里見達也学校教育課参事 この補助金の交付対

象につきましては、令和5年4月当初に交付要項の見直しを行いまして、これまでは中学校の部活動として参加をする経費というところに、さらに、この対象に地域クラブチームというものをさらに加えて対象拡大をしたところでございます。

実績というところでございますが、何分交付初年度というところもあったところと、実際に問合せですとか、問合せの対応というところもありまして、結果から申し上げます。結果から申し上げますと、1,512万9,000円でしょうか。この額に対して、残念ながら地域クラブチームへの補助は1件のみという結果になりました。これにつきましては、地域クラブチームへの補助金の交付というのが1件だったということでございまして、決してその地域クラブの活動に対して支援をできなかったということではなくて、学校に部活動はないのだけれども、中学校所属として中体連などの大会に出ているという部分につきましては、手続が学校を通じて体育文化連盟という団体に最終的には補助を出すのですが、そこに申請を出すというケースも実は中にはございます。といったところがありまして、結果、地域クラブチームへの直接の補助金は1件だったというところでございますが、活動を支援するという部分については、部活動以外の地域活動として中体連大会に出たというところについても、少し支援が広がったというふうに押さえているところでございます。

○小田部照委員 非常にわかりにくい説明でした。これはちょっとともともと複雑なのですよ。中学校、同じ中学生でも、網走の中学校在住でも、この中学校の体文振で支出される部分、一方でスポーツ課が持っているスポーツ褒奨金で支出されている部分というのも、この民間クラブチーム、同じ中学生に多く出しているのは、このスポーツ課の持っているスポーツ褒奨金なのかな。僕が理解した、令和5年度の決算ですので令和5年度の実績として、僕の感覚でそうなのだと勝手に思っていたのが、中学校の部活動、野球部に所属していて、北海道の代表の選抜のセレクションを受けて、見事、北海道代表に選ばれて関東圏のほうに大会に行ったということは、これは勝手に中学校の体文振で支出していたものだという理解だったのですが、これはスポーツ課の褒奨金で行っていたのですか。

○里見達也学校教育課参事 私のほうから回答させていただきますと、ただいまの事例にありまし

た、第一中学校に所属をしている生徒さんが野球の選抜に選ばれて全国、これにつきましては、先ほどこちとわかりにくい御説明でしたが、中学生が自校の部活ではなく、その選抜チームとして中学校の大会に出たというところがありましたので、スポーツ課の褒奨金制度ではなく、中学校体育文化振興事業補助金として交付をしているところです。

○小田部照委員 では、先ほどの1件というのは、今言った一中野球部の北海道選抜の1件だったということで理解していいですね。

○里見達也学校教育課参事 いえ、今の野球部については、申請が中学校経由で、野球の出られた分については所属の第一中学校経由で申請があったということなので、地域クラブチームというものではないです。

具体的に申し上げたほうがよろしいかと思います。地域クラブチームの1件につきましては、市内の柔道の連盟がありまして、その団体が中体連の大会に出場されたというところがありましたので、そこに対して補助金をその柔道団体のほうに直接交付をしたという実績でございます。

○小田部照委員 すみません。僕の理解がちょっとあれだったのですけれども、要するに一中の北海道代表として行ったのも、この体文振から出されていると。民間クラブではないよという意味なのですよね、きっと。

以前、僕も質問させてもらった、網走ではないのだけれども、網走の中学生が近隣市町村で、これ名前言ってもいいのですけれども、大空リトルシニアリーグで、昨年度、令和5年度、活躍して全国大会に進出したと。これも、実は当時の基準では両方当てはまらなかったのですね、体文振も、スポーツ課の褒奨金制度も、網走のチームではないということ。でもこれも柔軟に対応して、きちんと支出されているのですよ。僕はこれを大きく評価している部分なのですが、これはスポーツ課で持っているスポーツ褒奨金制度で活用して支出したという理解でよろしいですね。

○大西広幸スポーツ課長 今委員をおっしゃられた、大空リトルシニアの部分につきましては、網走市内の中学生が、硬式野球は網走にございますので、大空町のチームに入って活動していると。そこで、全道大会、全国大会に行かれたというところで、褒奨金の対象としまして、助成金と遠征交通費のほうを支出させていただいておりま

す。

○小田部照委員 理解いたしますし、柔軟に対応されて、どちらで支出してもいいのですけれども、先ほどの話だと中文振でも出せるような仕組みに変わっているのだと思いますので、どっちで出すのか、僕もちょっと何が正しいのか、よく連携取って、要するに漏れることがなければ、応援できればいいのですけれども、何で詳細に聞いたかということ、実は今年度も市内の中学生が、千歳で行われた女子野球なのです、これ。女子野球のセレクション、軟式野球なのですけれども行って、見事、合格して北海道代表になりました。1名の女子生徒。これはすばらしいことだと思って、僕応援しているところなのですけれども、実は11月だかの高知県の大会に行かれるそうです、北海道代表として。でもこれ、実は担当課とも話したのですけれども、基準がちょっと合わないから応援してあげられないみたいなお話をちらっと受けました。これはやはり同じことなのです、ね、昨年支出した北海道代表の男子生徒も、同じような大会なのです。大会の要綱によって違うと言いますが、同じ今、名前言っても差し支えないのしょうけれども、チャンピオンシップ連盟というのがあるのです。僕らの時代にはなかったのですけれども、中学校の部活動もなくなって、軟式野球の活躍する場をという意味で、これは全国に広がっている連盟らしいのですけれども、実は今、女子生徒の話もしましたが、2名の男子生徒、これも一中野球部です。一中野球部の男子生徒も2名セレクション受けに行って北海道代表となって、合格している方が2名の選手いるのです。実は11月の後半なのですけれども、今度韓国に遠征に行くそうなのです。すごいことです。僕らの時代にそんなことあり得ません。すごい親御さんもうれしくて、僕も報告受けたのですけれども、これもなかなか、もううれしい反面、経費がかかりますので、これも僕は応援すべきだと思います。基準をせっかく見直して緩和してきて、これだけ子供たち少ない中、これだけ活躍している、こんなうれしいことないじゃないですか。ここをしっかりと応援できるような制度にきちんと柔軟に対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

そしてあわせて、先ほど来、物価の高騰という話もしていて、スポーツ課の褒奨金、これも見直されていないのです。これだけ宿泊

費、遠征費、燃料費、高騰していて、全国行ったら何ぼ、世界大会行ったら何ぼという基準が決まっているのですけれども、これももう見直さなくてははいけません。併せて御答弁をお願いします。

○大西広幸スポーツ課長 まず、中学生女子野球と男子の韓国ですか、チャンピオンシップ連盟につきましては、大空のリトルシニアと同等になるかどうかと考えてもいいのではないかと思いますので、その辺ちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。

褒奨金の見直しにつきましては、まだ予算の関係もありますので、上げますとはっきり言い切れませんが、近隣のまちの状況を調べますと、少年団に関しましては、我々のほうで交通費、貸切バス全額ですとか、全国に行く場合は航空券代全額ですとかを支出しております。宿泊代は出していませんけれども、ただ、この近隣のまちを見ますと、そこまで出しているまちはございませんので、そのほか褒奨金というお祝い金もございますので、その辺ちょっと近隣の状況を見ながら、また検討させていただきたいと思います。

○小田部照委員 北海道代表として女子野球のお話、今、検討するようなお話がありましたけれども、これ男子生徒も、北海道代表として韓国行くのですよ。ここも本当、保護者もうれしい限りなのだけれども、負担も大きいから、何とか応援していただけないのかというのは同じことだと思うのですよね、どこ行こうと。この辺もちょっと御答弁いただいていいですか。

○大西広幸スポーツ課長 先ほど申し上げました女子野球で対象ということになれば、男子のほうも同じことになりますので、その辺り合わせて対象となるよう前向きに検討したいと思います。

○小田部照委員 これはあくまで、去年の例で言えば、北海道代表、今スポーツ課のほうで御答弁いただいて検討するといいただいたのですけれども、去年の例で言えば、この中学校の部活動で活躍して北海道代表となった部分に対しては、体文振のほうで支出しているのですよね。僕ら市民にとってはどちら出してもいいのですけれども、その辺はどういう基準でどちらで出すのですか。

○大西広幸スポーツ課長 すみません。私、女子、女の子につきましては、部活に所属していると思っていませんでしたし、男子につきましても、どこの野球部所属なのですか。すみません。

○小田部照委員 女子1名、男子2名、全て一中野球部所属です。

○大西広幸スポーツ課長 去年の体文振での支出の状況もございます、選抜という形でもありますので、その辺、学校教育と協議して、どちらかで漏れのないように出せるよう協議してまいりたいというふうに考えております。

○里見達也学校教育課参事 学校教育のほうの体文振のほうでいきますと、実は今の現行の要綱ですと、地域クラブチーム対象には広げていますが、その対象となる大会の要件というのがあります。これは地域クラブチームに限らず、中学校の部活動でもそうなのですが、御承知かと思いますが、いわゆる中体連の主催大会であるか、あるいは大会後援が特定のものがついているかという状況がございますので、そのあたりをちょっと加味しながら対応ができるかどうかというところをちょっと考えていきたいと思っております。

○小田部照委員 もちろん基準があるのはよく承知しておりますが、今御答弁あったように、体文振で出せなければスポーツ課の褒奨金のほうで支出してあげればいいので、きちんと連携して、僕も要綱をもらって担当課のほうにも要綱を飛ばしていますので、よくちょっと後で打合せしましょう。

次に行きます。

スケートリンクも、ほかの委員もありました。これもいろいろと課題だらけで、昨年に至っては人を募集しても実際来なかったのですよね。来なくてなかなか少ない人数、マンパワーでリンク整備の対応されて、スピードスケート、アイスホッケーリンクともに整備に苦慮されていて、現場の人たちからもいろいろなお話、事情を聞いております。これはスキー場も関係してきますので。スケートリンク、まず昨年、近年の傾向でいえば、どんどん利用者が減ってしまっていて、夜も本当にこうこうと電気がついているのだけれども、利用者がほとんどいない。平日の夜などは特にそうなのですね。これだとやはりスケートや、そういうことにあまり理解のないと言ったら言い方が悪いのですけれども、市民からは、もうスケートリンク要らないのではないかとか、もう活用されていないのではないかというような声もいただくのも事実であります。こういった状況、担当課、どのように受け止めていますか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 市営スケートリンク

の状況ということでございますが、委員おっしゃるとおり、年々、特に夜の利用というものは、確かにちょっと見受けられなくなっているところではあります。ただ、一方で平日においても、日中、ちょっと決まった方がかなり多い状況ではありますけれども、スピードスケートリンクの利用等ございますし、あと学校のスケート授業がまだ今後については1校残のような状況ですので、引き続き、整備については今までどおり行っていきたいと考えております。

○小田部照委員 私も議員になってからずっと言っているのが、やはりこの北海道網走でスケートの文化をなくさないでいただきたいと、何とか工夫していただきたいと。年々、毎年議員になってからずっと言っているのだけれども、学校の授業がなくなってしまった、自分のところでリンクを造らなくなってしまった。今答弁あった、今後1校になってしまうというのは、西小、リンクは造らないけれども、授業で活用していますよね。一中でも活用していると思うのですけれども、どちらかやめてしまうということですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 前年、令和5年度まで行っていた西小につきましては、ちょっと今の段階で、令和6年度はやらない見込みだというふうに連絡を受けています。

○小田部照委員 初耳でした。西小は自分のところで昨年まで、昨年からですか、昨年からリンク造るのをやめてしまったのですよね。でも近いからということで、授業として通っていたのだけれども、そのスケートの授業からも撤退してしまうと。非常に寂しい報告を初めて知りました。

網走は自分のところでリンクを造って頑張っただけで対応してくれていますので、一中にもまだ授業があるのでしょうか、これで西小も授業やらなくなったら、どんどんこのスケートの文化が網走からやる人が、子供たち、大人になっても、どんどん減っていくのだろうなと。

一方で、スケート少年団というのはもう古くからないのであるけれども、アイスホッケー少年団がかなり残っているような状況で、今年度、来年度、単体での活動A、B含めて、ちょっと厳しい状況に人数的になってしまったら、今度アイスホッケー場のほうの活用も、今、市役所若手も増えてきて何とか頑張っただけでやっているのは重々承知しているのですけれども、大変冬のスポーツの文化、厳しい状況にあるなと感じています。西小も

そういう判断を下したということは、今後非常に大きな影響があるのだなと思っています。これについては決算ですので、また違うときに質疑させていただきます。

スキー場です。スキー場も同様、この温暖化で、令和5年度も、子供たちが冬休みに入っても、また冬休みが終わって、学校のスキー授業が入っても、いまだにオープンしないというような状況も、令和5年度ありました。1月31日のオープンとなってしまって、中間では温暖化でちょっと休んだり、吹雪でできなかったりと、本当に子供たちも授業もままならないような状況でありました。そんな中で、西小が授業でやらなくなったと同様、桂陽高校、南高のほうもスキー授業で活用していたのですけれども、ここももう授業をやるかやれないかわからないような状況なので、撤退するというような、授業をやめてしまうようなお話も聞いていましたが、これもどういう状況ですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 地元高校、桂陽高校、南ヶ丘高校のスキー授業の利用ということについては、まず、この令和5年度シーズンについて、当初の予定では全て1月中の予定というふうに入っていましたので、実際、当初予定していたものはできなかったという状況で、代替で2月に入ってから1回、2回行ったというような状況が今、実際のところでございます。

今後ちょっとやめるかどうかというところまでは、現在のところ、私たちのほうでは聞いていないという状況でございます。

○小田部照委員 昨年度、令和5年度ですね、やはり1月中の授業、小学校もみんなそうだったのであるけれども、できなかったのが今後の対応は考えるという、それは当然です。学校も授業は決まった日時でやりますので。

やはりこういった状況のスキー場運営、この温暖化、年々、かなり降雪機のない網走のスキー場運営、厳しい状況にあるのだと思います。

今年度、令和6年度予算で、ようやく圧雪車両を更新することを決めました。多額の費用を投入して決めたのですよね。決めたということは、今後このスキー場を運営していくという理解で、我々議会も通しているわけですよ、当然。ということは、もう降雪機なくしてスキー場の運営できないですよ。当然ですよ。そしてプラス、今もうロジックも老朽化、リフトの更新時期も迫ってい

る。何億円と費用かかるのですよ、もう目の前に。これはもうわかっていることです。このまま自然任せな状況で、いつオープンできるかわからない、学校の授業でも撤退していくような状況で、後出しで降雪機つけたので授業復活してくださいという話にならないですよ。西小のスケートもそうですけれども。これはもう毎回、もう何年も前からずっと言っているのですけれども、隣町、美幌や北見は、この温暖化であろうとも、一部であろうと、子供たちが冬休みに入る頃をめぐにきちんとオープンしていますよ。当然ですよ、これ。社会教育施設ですから。何でここに、てこ入れしないのか。スケートリンクも、スキー場も。これは以前からずっと言っているのに、圧雪車両をやっと入れたけれども、これは雪降らなかったら、踏み固める雪なかったら意味ないですからね。これ、どうですか、いい加減。水の問題とか、そんな次元ではないですよ。もうこれだけ給水人口減っていて。ちょうど頭のあれは貯水タンクになっていますから。水などはその配水設備をきちんとすれば何の問題もないですよ。あとはやる気ですよ。利益云々の施設ではないですからね、ここ。以前から言っているじゃないですか。網走単独で無理なら、広域でも考えて協議してくださいと。令和5年度、そういった協議もなされたのですか。

みんな、誰答えますか。これ副市長どう思いますか。降雪機の必要性は、教育長でもどちらでもいいですよ。何か部長も、課長も、参事も困っていますので。どうですか。やはり上の者の考え方を示していただかないと、網走の冬のスポーツ施設、教育施設、子供たち、人口減少、楽しい網走、全部つながってきますよ。スキーもスケートもない網走で子育てしようと思いませんよ。いかがですか。

○岩永雅浩教育長 冬のスポーツ振興については必要だというふうに、私は思っています。教育長という立場でもそうですし、個人的にもそう思うのですけれども。

先ほどから、様々教育事業に対して、社会教育、学校教育問わず充実が求められています。それぞれ大事な事業だというふうに我々も捉えていますので、今のことも当然おっしゃることについては非常に理解ができます。

ただ、どれも大事なので、限られた財源の中で、どのような取捨選択をするのかといったこと

も現実としてあります。

これについては、先ほどおっしゃられたように、広域の中でどうしていくのかという方法もあるのかなというふうに思いますので、今のところそこに着手していないというふうに原課から聞きましたが、定住自立圏などの仕組みもありますから、そういう中で議論しながら、どのような結論を得るのか、政策検討会なども含めて結論を出して、また予算審査のときなどで議論をさせていただければなというふうに思います。

○小田部照委員 例え、網走単独で無理なら広域というふうなお話であって、単独でできるのであれば、そういう判断を下すのも僕は必要なだろうと。そして、もう待ったなしですよ。年々これだけ温暖化で、スキー場はひどい状況じゃないですか。

そして昨年、それについては予算審査でも、一般質問でも今後させていただきますが、令和5年のこのスキー場運営で言えば、かなりひどい運営体制がありました。実際に令和5年、このスキー場で働く従業員の方々、十数名の連名で改善の要望が出ました。この網走の公共施設で働く従業員の方々から、こんな連名で要望が出るなどということは、僕は議員になって初めてのことで。こんなことあってはならないような事態だと思いますが、この辺、令和5年どのようにこういうことを、実際にあったのですが、どのように受け止めていますか。これも教育長に聞こうかな。

○吉村学社会教育部長 お話あった件は、今回、第1回定例会の予特のときでしょうかね。一度、スキー場の関係でお話しいただいたところもあったと思うのですが、基本的に指定管理で行っている施設でありますので、指定管理の方には良質な労働力を継続して確保できるような対策ということで、ふだんから雇用されている方とコミュニケーションを取るなど、待遇についてもお話をさせていただくというようなところはしていたところではあります。今、委員お話しされたような要望書のようなものが管理者のほうに上がったと。その後、私どものほうも今お話ししたことを再度申し添えて、雇用の契約の中身ということもありますので、指定管理の方と雇用されている方の間で解決をしていただくということで、今年の冬シーズンを終わってからお話をしたということです。

○小田部照委員 指定管理だから、指定管理と従

業員のほうで話してもらうというのはよくわかりますけれども、でもあくまでこれは市の公共施設ですので、監督責任にあるのは網走市です。何ぼ指定管理に任せているから、あとはその先でやってくれればいいのではないのですよ。全責任は網走市ですよ。当然です、これ。その中で雇用体制が非常にうまくない状況で、様々な要望が出されました。これは実際に担当課ももちろん知っているし、要望書を出された当時も出向いて協議していると思いますけれども、この令和5年シーズンを終わって、一体どのような協議をなされたのか、また、指導監督者として、どのような指導をなされたのか、その内容について伺います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場の雇用職員に関わることにしましては、シーズン終わりに、そのとき遡って支給した部分もありますし、次年度以降の雇用契約の仕方でありまして、十分見直しをするようにということで、指定管理者とは話をしております。

○小田部照委員 それはわかっているのですけれども、内容としてはどういう内容で協議したのですか。後半、最後に遡って、ちょっと多めに今までもらったことない賃金を頂いたというようなお話はちらっと聞いていますけれども、これはスケートリンクのほうもそうなのですよ。要するに、今後のこの期間の最低保障だったり、雇用期間の見直しだったり、いろいろな要望が出されていますが、その要望にはどのように応えるような形で決着されたのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 まず雇用期間のほうにつきましては、1月の頭から契約開始しているということでした。ただし、ここ数年1月の頭の時点で、まだスキー場ができていない状態が続いていましたので、その部分について、これまでは雇用の頭からはちょっと補償ができていなかった部分を頭から補償をすると。補償額についても、労働基準法上、休業補償というのは10分の6でいいとされているところですが、短期の雇用で優良な雇用力を確保するという意味で、10分の8にしたいと指定管理者からそういったお話はありましたので、それについては承認をしているという状況でございます。頭から10分の8の休業補償をするというお話で聞いております。

○小田部照委員 労働環境改善をされて次年度に向けて協議されたという内容ではあるのでしょうか。

が、今年度12月ぐらいからみんな動き出すのですが、リフトの設置から始まって、果たして昨年までいてくれた方々が今年も働いてくれるかどうかというところで、いろいろなお話を聞いていますので、非常にスムーズなスキー場運営がなされるのか心配しているところではありますが、降雪機の必要性も含めて、またちょっと違う場面で質問させていただきます。

いろいろあったのですけれども、やめておきます。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑はないようです。

以上で、本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者の皆様には、長期間にわたり誠心誠意、審査に御協力をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

なお、再開は、審査取りまとめのため、明日午前10時としますから、御参集を願います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについてを御発言いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時44分散会